

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年3月27日
【事業年度】	第12期（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）
【会社名】	株式会社 I B J
【英訳名】	IBJ, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石坂 茂
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿一丁目23番7号
【電話番号】	03 - 5324 - 5651
【事務連絡者氏名】	財務経理部統括 上野 音彦
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿一丁目23番7号
【電話番号】	03 - 5324 - 5651
【事務連絡者氏名】	財務経理部統括 上野 音彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月	平成29年12月
売上高 (千円)	-	-	-	5,268,714	9,461,852
経常利益 (千円)	-	-	-	1,106,624	1,493,231
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	-	-	-	725,916	1,036,842
包括利益 (千円)	-	-	-	732,098	1,048,892
純資産額 (千円)	-	-	-	2,006,895	3,171,227
総資産額 (千円)	-	-	-	4,890,536	6,220,393
1株当たり純資産額 (円)	-	-	-	54.90	80.30
1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	19.91	28.17
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	18.17	27.40
自己資本比率 (%)	-	-	-	40.90	50.93
自己資本利益率 (%)	-	-	-	39.44	40.14
株価収益率 (倍)	-	-	-	32.35	37.45
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	993,254	1,262,173
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	599,848	209,798
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	640,129	92,542
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	-	-	2,462,516	3,607,498
従業員数 (人)	-	-	-	340	406
(外、平均臨時雇用者数)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、第8期から第10期まで連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

3. 第11期及び第12期の従業員数は就業人員数であり、平均臨時雇用者数(契約社員、アルバイト、パートタイマーを含む。)は、その総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております

4. 当社は、平成26年4月1日付で株式1株につき3株、平成27年1月1日付で株式1株につき2株、平成28年1月1日付で株式1株につき3株の株式分割を行いました。第11期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月	平成29年12月
売上高 (千円)	2,574,680	3,317,143	4,123,362	5,090,620	5,850,819
経常利益 (千円)	448,679	630,247	836,786	1,110,491	1,518,488
当期純利益 (千円)	269,161	404,708	567,627	730,483	1,061,351
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	338,380	338,380	338,380	338,380	570,569
発行済株式総数 (株)	2,075,000	6,225,000	12,450,000	37,350,000	40,628,700
純資産額 (千円)	1,151,972	1,453,365	1,674,009	2,011,461	3,200,302
総資産額 (千円)	2,126,571	2,735,514	2,933,795	4,509,161	5,916,223
1株当たり純資産額 (円)	30.72	38.79	45.13	55.03	81.03
1株当たり配当額 (円)	2.78	4.17	5.67	6.00	9.00
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	7.21	10.84	15.24	20.04	28.84
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	7.18	10.33	14.06	18.28	28.05
自己資本比率 (%)	54.00	53.00	56.80	44.40	54.04
自己資本利益率 (%)	25.78	31.20	36.46	39.80	40.82
株価収益率 (倍)	15.92	23.19	35.10	32.14	36.58
配当性向 (%)	38.5	38.4	37.2	29.8	31.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	408,709	651,632	629,852	-	-
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	257,679	369,536	162,626	-	-
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	161,300	99,482	396,774	-	-
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,175,915	1,358,529	1,428,980	-	-
従業員数 (人)	180	213	245	291	357
(外、平均臨時雇用者数)	(20)	(-)	(-)	(-)	(-)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、第8期については子会社、関連会社が存在しないため、第9期以降については子会社、関連会社はありますが重要性が乏しいため、記載しておりません。

3. 第11期より連結財務諸表を作成しているため、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フローおよび現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

4. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数(契約社員、アルバイト、パートタイマーを含む。)は、年間平均雇用人数(1日8時間換算)を()外数で記載しております。なお、第9期～第12期の臨時雇用者数は、その総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

5. 当社は、平成26年4月1日付で株式1株につき3株、平成27年1月1日付で株式1株につき2株、平成28年1月1日付で株式1株につき3株の株式分割を行いました。第8期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

6. 第8期の1株当たり配当額及び配当性向については、第8期の期首に平成26年4月1日付の株式分割が行われたものと仮定して算定しております。また、第9期の1株当たり配当額及び配当性向については、第9期の期首に平成27年1月1日付の株式分割が行われたものと仮定して算定しております。また、第10期の1株当たり配当額及び配当性向については、第10期の期首に平成28年1月1日付の株式分割を行われたものと仮定して算定しております。

2【沿革】

当社は、主に結婚相談所ネットワークシステムの開発および運営を目的として、平成18年2月に設立されました。その後、平成21年1月に、主に婚活サイト(注1)の運営を手がけていた株式会社ブライダルネットを吸収合併いたしました。

つきましては、当社の沿革に加え、株式会社ブライダルネットの沿革を記載するとともに、当社設立から当連結会計年度末現在までの子会社化および吸収合併の経緯を次のとおり記載いたします。

株式会社 I B J

年月	事項
平成18年2月	東京都港区において、結婚相談所ネットワークシステムの開発および運営を目的として、資本金12,500千円をもって株式会社 I B J を設立
平成18年8月	本社を千代田区麹町二丁目に移転拡張
平成18年9月	日本結婚相談業協会(現・日本結婚相談所連盟)(注2)を立ち上げ、結婚相談所ネットワーク「I B J システム」を提供するサービス(現・連盟事業)を運営開始
平成19年10月	大阪事務所開設
平成19年10月	増資により資本金を215,000千円へ増加
平成19年11月	株式会社日本ブライダル・コミュニティー(平成22年4月に当社へ吸収合併)の株式を100%取得し、子会社化
平成21年1月	株式会社ブライダルネットを吸収合併し、資本金245,000千円へ増加。これにより株式会社ブライダルネットの100%子会社である株式会社アヴニール(平成22年4月に当社へ吸収合併)を100%子会社化
平成21年1月	婚活コンパセティングサービス「Rush」(現・イベント事業)を運営開始(注3)
平成21年3月	株式会社日本ブライダル・コミュニティーが株式会社アットウィル(平成22年4月に当社へ吸収合併)の株式を100%取得し、子会社化
平成21年3月	株式会社エスアイヤ(平成25年4月に当社へ吸収合併)の株式を75%取得し、子会社化
平成21年9月	本社を千代田区麹町一丁目に移転拡張
平成21年12月	株式会社エスアイヤ(平成25年4月に当社へ吸収合併)を100%子会社化
平成22年4月	株式会社アヴニール、株式会社日本ブライダル・コミュニティーおよび株式会社アットウィルを吸収合併
平成24年6月	婚活アドネットワーク広告を販売開始(注4)
平成24年12月	増資により資本金を338,380千円へ増加
平成24年12月	大阪証券取引所 J A S D A Q (スタンダード) に株式を上場
平成25年1月	日本結婚相談所連盟の登録会員が45,000人を突破
平成25年3月	本社を新宿区西新宿一丁目に移転拡張
平成25年4月	株式会社エスアイヤを吸収合併
平成25年6月	「IBJ Accounts (アイビー・アカウンツ)」をリリース(注5)
平成25年8月	「emma (エマ)」をリリース(注6)
平成25年12月	「Like a lot (ライク・ア・ロット)」をリリース(平成26年10月サービス終了)(注7)
平成25年12月	日本結婚相談所連盟の登録会員が50,000人を突破
平成26年4月	合併事業として台湾に愛婚活股份有限公司(資本金10,000千台湾ドル、57%出資・非連結子会社)を設立
平成26年7月	日本結婚相談所連盟の「I B J システム」をフルリニューアル
平成26年9月	婚活サイト「ブライダルネット」が月間交際成立数10,000名を突破
平成26年12月	「婚活ウェディングブック」を発行(注8)
平成26年12月	東京証券取引所市場第二部に株式の上場市場を変更
平成27年1月	民間事業者協議会「婚活サポートコンソーシアム」を発足(注9)
平成27年6月	第1回「婚活シンポジウム」を開催(注10)
平成27年7月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定
平成27年10月	「ポーター賞2015」を受賞(注11)
平成27年12月	愛婚活股份有限公司の増資実施(資本金20,000千台湾ドル、58.5%出資・非連結子会社)
平成28年1月	婚活総研株式会社(非連結子会社)を設立(注12)
平成28年6月	心理学と統計学を活用した相性診断「マッチング・ラボ」をリリース(注13)
平成28年6月	株式会社ウインドアンドサン(非連結子会社)の株式を100%を取得し、子会社化(注14)
平成28年12月	株式会社かもめの株式を100%を取得し、その100%子会社である株式会社かもめ&アールスドリームと合わせて、子会社化(注15)

年月	事項
平成29年3月	ソニー生命保険株式会社との合併会社である株式会社IBJライフデザインサポートを設立し、子会社化(注16)
平成29年8月	日本結婚相談所連盟の会員向けアプリ「IBJお見合いシステム」をリリース。(注17)
平成29年10月	関西支社、東海支社を設立

- (注) 1. 婚活サイトとは、結婚活動の目的で利用されることに特化したインターネット上のオンラインサイトのことを言います。
2. 日本結婚相談所連盟とは、当社が提供するオンライン型結婚相談所ネットワーク「IBJシステム」を利用する結婚相手紹介サービス事業者(以下、「結婚相談所」と言う。)が加盟するための、当社が運営する団体名称を言います。
3. 婚活コンパセティングとは、結婚活動を目的として友人や職場の同僚と一緒に参加する、飲食を伴うイベントのことを言います。
4. 婚活アドネットワーク広告とは、ネットワーク化した複数のウェブサイトに掲載するウェブ広告を意味します。
5. IBJ Accounts (アイビージェー・アカウント)とは、当社主要オンラインサービスサイトへ同時にログインできる機能を言います。
6. emma (エマ)とは、当社共通ポイントプログラムを利用したショッピングモールアプリとサイトを言います。平成29年6月でサービスを終了しております。
7. Like a lot (ライクアロット)とは、Facebookを最大限活用し、日本語のほか英語、中国語、韓国語など多言語に対応する婚活サイトを言います。平成26年10月でサービスを終了しております。
8. 婚活のノウハウから結婚式の段取り、新婚生活のヒントを一気通貫して解説したガイド本です。写真付きで式場や指輪を紹介しており、婚活を始めるお客様にとっては、婚活へのモチベーションを高く持ち続けることができる一方、ウェディング関連企業様にとっては、他社の結婚情報雑誌よりも早いタイミングで潜在顧客へのリーチが実現できるものです。
9. 参画企業12社が、日本の少子化という社会課題に対して婚活サポートの側面から調査分析に基づいた情報発信などを行い社会意識の向上と公共の福祉に寄与することを目的にした協議会です。
10. 「少子化・未婚化時代に社会に応える企業とは」をテーマにさまざまな角度から少子化・未婚化問題に取り組むゲストスピーカーを迎え、問題解決への取り組みの輪を広げていくため、シンポジウムを開催いたしました。
11. ポーター賞は、2001年7月に一橋大学大学院国際企業戦略研究科主催で、製品、プロセス、経営手腕においてイノベーションを起こし、これを土台として独自性がある戦略を実行し、その結果として業界において高い収益性を達成・維持している企業を表彰するため創設されました。賞の名前は、ハーバード大学のマイケル・E・ポーター教授に由来します。
12. 「婚活総研」では、株式会社IBJが抱える日本最大数の婚活会員を対象に、婚活・恋愛・結婚などの意識を調査・分析し、婚活男女のリアルな情報をデータで公開しています。
13. 「マッチングラボ」とは、心理学と統計学に基づいた性格診断をもとに、相性の良いお相手の紹介を行う機能です。この機能により、より多くの独身男女に新たな出逢いの機会を提供し、婚活のプロである仲人カウンセラーのサポートと掛け合わせ、加盟相談所のお見合い数アップに貢献いたします。
14. ウェディング関連事業への本格参入を目的として、ウェディングのジャンルや地域など、顧客ニーズに特化した専門媒体を有し、さらには式場送客デスク(サービス名:「ウェディングnavi」)を運営する株式会社ウインドアンドサンの子会社を取得することとしました。
15. 旅行事業への本格参入を目的とし、海外旅行の企画ツアー(サービス名:「かもめツアー」「eかも」)を主力として展開する株式会社かもめ及び株式会社かもめ&アールスドリームの株式を取得することとしました。
16. 保険事業への本格参入を目的とし、ソニー生命保険株式会社と合併会社である株式会社IBJライフデザインサポートを設立しました。
17. 「IBJお見合いシステム」アプリとは、日本結婚相談所連盟に所属する結婚相談所の会員向けお見合いシステムのアプリを言います。

株式会社ブライダルネットは、平成10年12月に有限会社ブライダルネットとして設立されましたが、平成12年5月の株式会社への改組後に現事業の基盤を確立しておりますので、以下沿革については、株式会社ブライダルネットへの改組後から記載いたします。

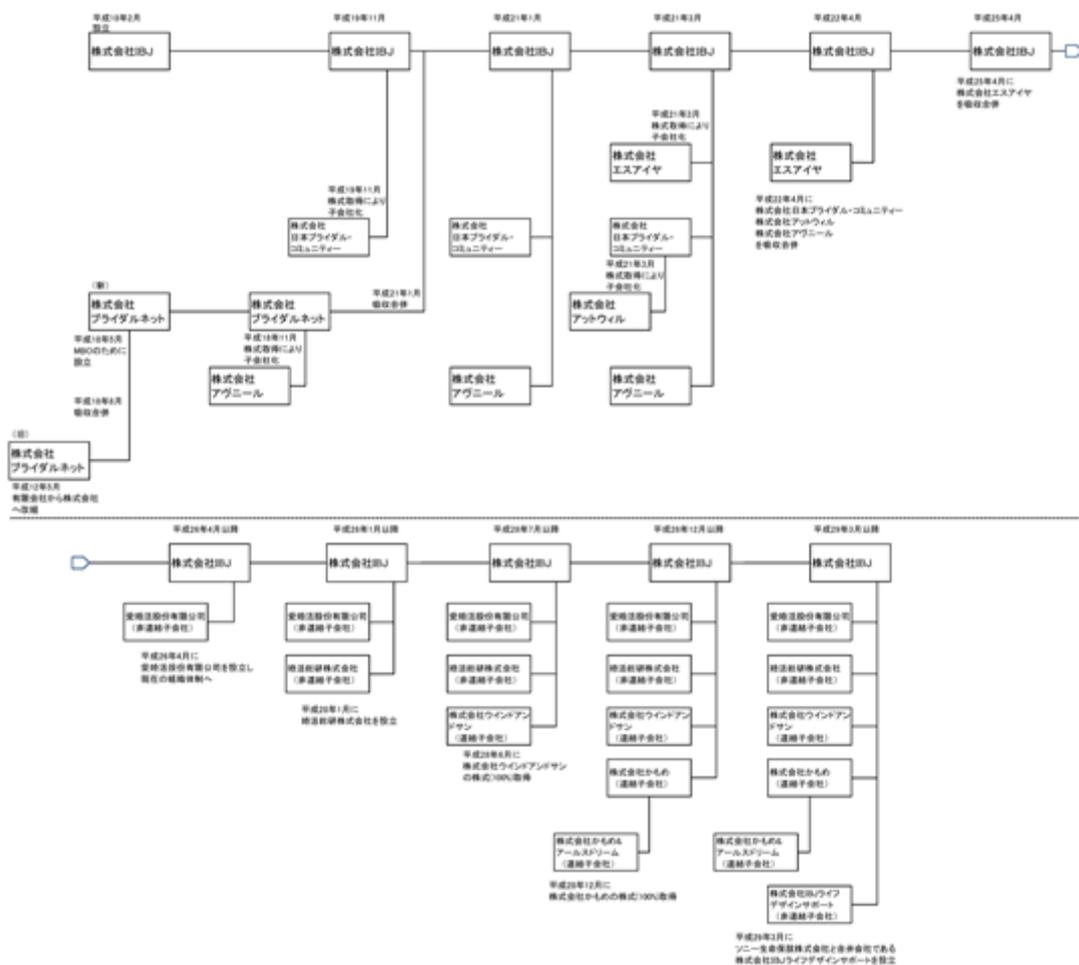
株式会社ブライダルネット

年月	事項
平成12年5月	婚活サイト「ブライダルネット」(現・コミュニティ事業)の運営および事業基盤を確立するために、株式会社ブライダルネットへ改組
平成13年7月	婚活パーティー「PARTY PARTY」(現・イベント事業)の運営を開始 (注1)
平成15年10月	ヤフー株式会社による100%子会社化
平成16年9月	国家公務員共済組合連合会(KKR)の福利厚生サービスとして、婚活サイト「KKRブライダルネット」を開発、運営受託を開始
平成18年4月	婚活関連のインターネット広告(現・コーポレート事業)の運営を開始
平成18年8月	現経営陣によるMBOを実施し、ヤフー株式会社グループカンパニーから独立
平成18年11月	株式会社アヴニール(平成22年4月に当社へ吸収合併)の株式を100%取得し、子会社化
平成19年6月	成婚率(注2)にこだわったサービスを目指して「ブライダルネット-VIPお見合いコース」の運営を開始
平成19年7月	直営結婚相談所(現・ラウンジ事業)の運営を開始
平成19年7月	セゾンカード会員向け婚活サイト「オルタナ」(セゾンウエディング.com)の運営受託を開始
平成21年1月	株式会社I B Jへ吸収合併

(注) 1. 婚活パーティーとは、結婚活動を目的として、主に個人で参加するお見合いイベントのことを言います。

2. 成婚率とは、「成婚退会者数」÷「(成婚退会者を含む)全退会者数」で算出される成婚実績の割合のことを言い、また、成婚退会とは会員が「結婚・婚約・交際」を理由に退会することを言います。

当社の変遷



3【事業の内容】

当社グループは、当社および子会社3社（非連結子会社は除く）により構成されており、婚活事業を主軸とした、総合ライフデザインカンパニー事業を展開しております。

また、その事業展開に際しては、インターネットとリアル両方のサービスを軸に、それぞれを融合させることで、成長性と安定性の両方を追求する独自のビジネスモデルを構築し続けております。

当社グループの事業内容および当社と子会社の当該事業に係る位置づけは次の通りであり、事業内容の区分はセグメント情報における区分と同一であります。

なお、当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載の通りであります。

（婚活事業）

コーポレート事業

日本最大級の結婚相談所ネットワークを支える当社は、さらなる発展及び拡張を図るべく法人、個人向けの開業、加盟営業を行っております。

連盟事業

全国の結婚相談所が利用するA S P型結婚相談所ネットワーク「I B Jシステム」を提供し、会結婚相手候補者の検索やお見合いの申込み、お見合いの日時・場所のセッティングや交際の管理に至るまで、全国規模でかつ効率的にお見合いを管理できるサービスを提供しております。また、全国の結婚相談所の会員自身が結婚相手を検索できるアプリを開発、提供しております。

F C事業

イベント直営店としては未出店の政令指定都市を中心に、結婚インフラを増強させるためのF C加盟店開発を行っております。

コミュニティ事業

婚活サイトのリニューアル、維持運営を行っております。

イベント事業

結婚活動を目的に参加できるイベントを企画し、WEBサイト「PARTY PARTY」を通してして集客を図り、当社直営の会場で開催するとともに、外部開催の企画型イベントの開催を行っております。

ラウンジ事業

直営の結婚相談ラウンジ（婚活ラウンジ I B Jメンバーズ）を運営しております。この直営の結婚相談所や日本結婚相談所連盟（I B Jシステム）に加盟する結婚相談所の特長として、会員それぞれに婚活アドバイザーやカウンセラースタッフが付き、成婚まで会員様に寄り添ったサービスを提供しております。

（ライフデザイン事業）

ウエディング事業

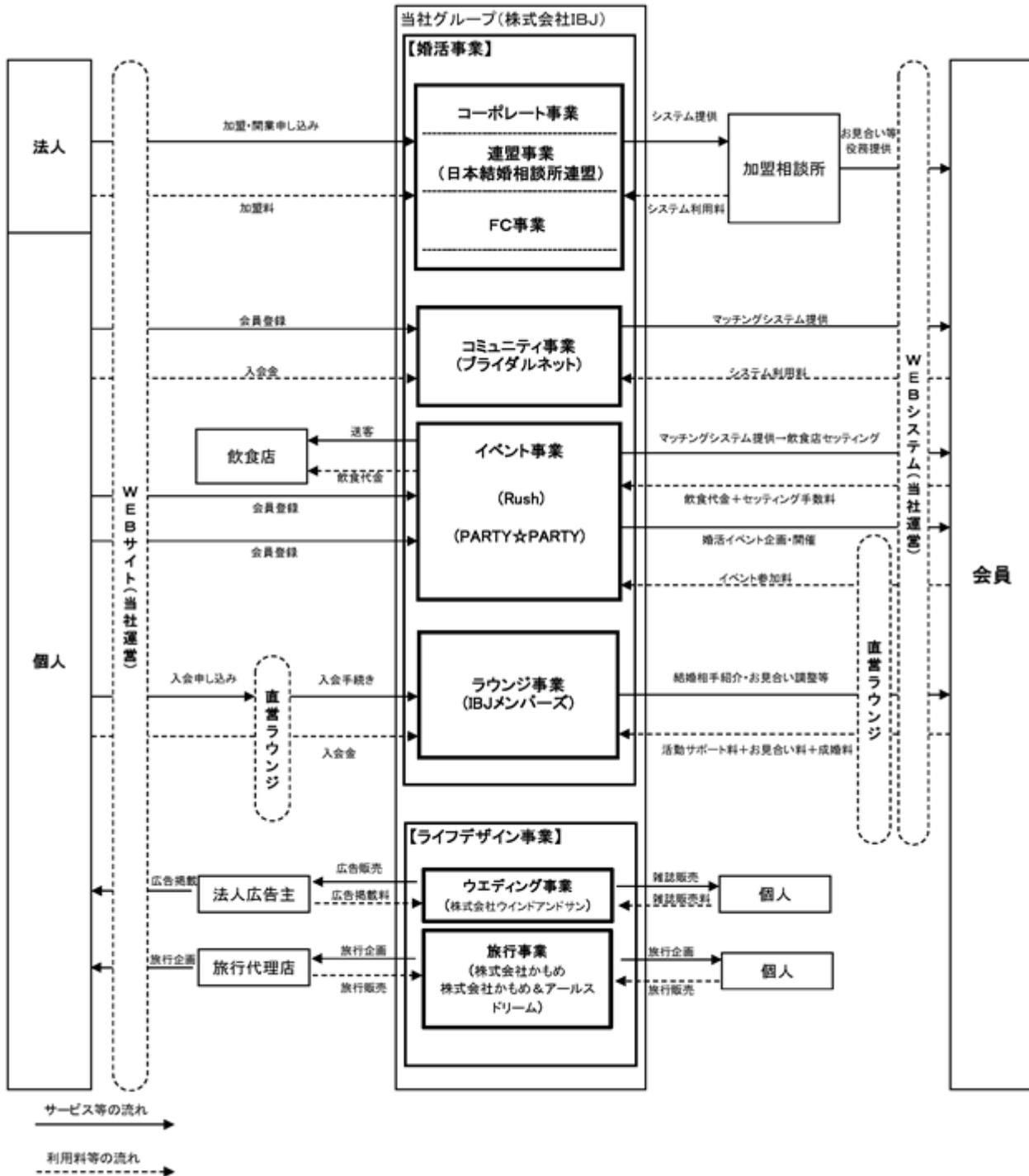
ウエディング情報誌を発行し、ウエディング関連の法人に対して広告を掲載するサービスを提供しております。また、提携式場への送客を行っております。

旅行事業

中南米、北米、北欧、フィリピン、パプアニューギニアなどのパッケージツアーの企画、および大手旅行代理店へのツアー提供やオーダーメイド旅行のアレンジ等を行っております。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社ウインドアンドサン	東京都港区	16百万円	ライフデザイン事業	100	業務を受託している。 役員の兼任有り。
株式会社かもめ (注)1	東京都港区	80百万円	ライフデザイン事業	100	役員の兼任有り。
株式会社かもめ&アールス ドリーム (注)2	東京都港区	30百万円	ライフデザイン事業	100	役員の兼任有り。

(注)1.株式会社かもめは特定子会社であり、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	2,967,883千円
	(2) 経常利益	25,338千円
	(3) 当期純利益	16,527千円
	(4) 純資産額	184,406千円
	(5) 総資産額	445,374千円

2.株式会社かもめ&アールスドリームに対する当社の議決権比率は、当社の子会社である株式会社かもめを通じての間接所有分です。

3.主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成29年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
婚活事業	269(-)
ライフデザイン事業	49(-)
全社(共通)	88(-)
合計	406(-)

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は、その総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
3. 従業員数が前連結会計年度末に比べ66人増加したのは、新卒採用、中途採用を行ったことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成29年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
357	34.2	3.1	4,422,769

セグメントの名称	従業員数(人)
婚活事業	269(-)
全社(共通)	88(-)
合計	357(-)

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は、その総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4. 従業員数が前事業年度末に比べ66人増加したのは、新卒採用、中途採用を行ったことによるものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度における我が国経済は、企業収益の改善を背景に、雇用および個人消費が持ち直し、緩やかな回復基調で推移いたしました。

このような状況のもと、当社グループは、「日本の成婚の1%をI B Jが創出する」中期経営計画実現に向けて婚活会員数の増加に努めてまいりました。また、成婚者および婚活会員に対して保険、旅行などの周辺サービスを提供するライフデザイン事業の基盤強化を図ってまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は9,461,852千円（前年同期比79.6%増）、営業利益は1,493,811千円（同34.4%増）、経常利益は1,493,231千円（同34.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,036,842千円（同42.8%増）となりました。I B J個別での当事業年度の業績は、売上高は5,850,819千円（前年同期比14.9%増）、営業利益は1,523,861千円（同36.6%増）、経常利益は1,518,488千円（同36.7%増）、当期純利益は1,061,351千円（同45.3%増）と前年同期に比べ伸長しました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。売上高については、セグメント間の内部売上高または振替高を含めて表示しております。

なお、当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しており、以下の前年同期比較につきましては、前年同期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。また、前連結会計年度末より株式会社かもめ、および株式会社かもめ&アールスドリームを連結の範囲に含めたため、前連結会計年度のライフデザイン事業に両会社の実績を含めていないことから、ライフデザイン事業に関しましては、前年同期比は記載しておりません。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報等) セグメント情報」の「1. 報告セグメントの概要」をご参照ください。

< 婚活事業 >

当セグメントは、コーポレート事業、連盟事業、FC事業、コミュニティ事業、イベント事業、ラウンジ事業より構成されております。

当連結会計年度は、

- () コーポレート事業における、結婚相談事業者の新規開業支援
- () 連盟事業における、全国の結婚相談所の会員が利用するアプリのリリース、I B Jシステム（お見合い管理システム）の機能および連盟本部事務局機能の増強など、加盟相談所数・登録会員数の順調な増加による収益力の向上
- () FC事業における、FC加盟店開発による直営未出店地域での婚活インフラの増強など、FC加盟店数の増加による収益力の向上
- () コミュニティ事業における、婚活色を強めた婚活サイトのリニューアルによる機能拡充に伴う新規会員獲得強化、登録会員数の増加による収益力の向上
- () イベント事業における、「PARTY PARTY」のリニューアルに加えて、自社会場企画と開催数の拡充、自社会場企画に加え外部会場開催の企画型イベントへの取り組みを通じた動員数増加による収益力の向上
- () ラウンジ事業における、定員制ラウンジに向けたクオリティ強化を図るなかで、ソフト面では婚活アドバイザーならびにカウンセラースタッフの拡充とスキルアップ（成婚の育み方）研修の計画的実施等による、入会数および成婚数の増加等

に継続的に取り組んだ結果、セグメント売上高は5,850,634千円（前年同期比14.9%増）、セグメント利益は2,764,228千円（同30.5%増）となりました。

< ライフデザイン事業 >

当セグメントは、ウェディング事業、旅行事業により構成されております。

当連結会計年度は、

- () ウェディング事業における、提携式場数の拡充、および式場送客の増加による収益力の向上、結婚情報誌の発行及び広告販売の強化
- () 旅行事業における、中南米、北米、北欧、フィリピン、パプアニューギニアなどのパッケージツアーの企画、および大手旅行代理店へのツアー提供やオーダーメイド旅行のアレンジ等、積極的な営業活動により、セグメント売上高は3,611,218千円、セグメント損失は29,865千円となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ1,144,982千円増加(前年同期比46.5%増)し、当連結会計年度末には3,607,498千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は1,262,173千円(同27.1%増)となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益が1,545,256千円、法人税等の支払い額又は還付額398,267千円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は209,798千円(同65.0%減)となりました。これは主に、投資有価証券の売却による収入287,500千円がありましたが、子会社株式の取得による支出105,000千円、有形固定資産の取得による支出81,012千円、無形固定資産の取得による支出151,161円、投資有価証券の取得による支出72,359千円、敷金及び保証金の差入による支出65,615千円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は92,542千円(同85.5%減)となりました。これは主に、新株予約権の行使による株式の発行による収入458,586千円がありましたが、自己株式の取得による支出124,780千円、配当金の支払額218,665千円等によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注状況

該当事項はありません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	
	販売高 (千円)	前年同期比 (%)
婚活事業	5,850,634	114.9
ライフデザイン事業	3,611,218	-
合計	9,461,852	-

(注) 1. セグメント間内部振替後の数値によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 前連結会計年度末より株式会社かもめ、および株式会社かもめ&アールスドリームを連結の範囲に含めたため、前連結会計年度のライフデザイン事業に両会社の実績を含めていないことから、ライフデザイン事業及び合計に関しましては、前年同期比は記載しておりません。

3【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針

当社グループは、「ご縁がある皆様に幸せにする」という経営理念のもと、情報通信分野を中心とする様々なマリッジ&ライフデザインサポート事業を通じて、社会に貢献することを目指しております。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、「日本の成婚の3%をIBJが創出する」ことを目標とし、全社及び各事業の売上高、営業利益及び経常利益を重要な経営指標としております。これらの経営指標を持続的に向上させることにより、企業価値の継続的向上を実現していきます。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

東証1部上場の信用力に加え、ITとサービスを融合させた複合的なビジネスモデルで婚活業界を牽引し、総合ライフデザインカンパニーとして事業基盤を強化して参ります。婚活市場は、婚活スタイルが多様化し需要は拡大傾向にあるとともに、大手企業が参入してきたことでさらに活性化してきております。今後も婚活のニーズは結婚願望を持つ独身者が高い割合で存在し、マーケットは更に拡大する見通しのもとで既存の婚活事業を引き続き成長させつつ、強みである婚活パーティーからの結婚相談所への入会を強化し、顧客循環による高い成婚率と利益率を実現し、「日本の成婚の3%をIBJが創出する」目標の実現に取り組んで参ります。その他、ライフデザインサポートの体制を強化し、婚活事業とのシナジーを加速させていく予定であります。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、上記経営戦略を進めていく上で、今後は次の課題に取り組んでまいります。

結婚相談所ネットワークの更なる拡大

当社グループ事業の中核である結婚相談所ネットワーク（コーポレート事業と連盟事業）は、現在のところ、関東・東海・関西が中心であり、また、直営の結婚相談ラウンジについても、東京都・神奈川県・埼玉県・愛知県・大阪府・兵庫県・福岡県での展開となっております。

当社グループが手がけるマリッジサービスが、婚活の社会インフラとして認知され、ごくごく普通に利用されるためには全国規模のサービスへ進化・拡大させることが課題であると認識しています。そこで、

(イ)コーポレート事業において、上記以外のエリアにおける新規加盟開業サポートを中心に加盟相談所を増やすこと
(ロ)連盟事業において、結婚相談所とその会員に対して「IBJシステム（お見合いシステム）」を普及・拡大させること

(ハ)FC事業において、未出店の主要ターミナルにFC店舗を展開していくこと

(ニ)イベント事業において、直営イベント店舗を増加させるとともに、外部会場開催型イベントを展開していくことが必要であり、さらに全国規模に拡充し、一組でも多くの成婚を育むために、コーポレート事業並びにFC事業の全国エリア展開と、婚活イベント会場展開を促進してまいります。

IBJの強み「システム×ヒト」の更なる強化

当社グループは、「日本最大のお見合い会員ネットワーク」「入会～成婚までフルサポートできるシステム」を有する（システムの強み）とともに、「婚活支援17年の成婚メソッド」「1,620社3,000人の仲人ネットワーク」を有しています（ヒトの強み）。当社グループがこれまで以上に婚約までのサポートを充実させ、一組でも多くの成婚カップルを産み出していくには、この二つの強みを更に強化していくことが課題であると認識しています。

この課題に対処するために、「システム」においては、アプリ化の推進、継続的なUI・UXの向上を図り、「ヒト」においては、成婚メソッドの直営店から加盟店への波及、サポート重視の料金体系の徹底、採用・育成の強化（育成専門部署の新設）を図ってまいります。

会員基盤を活用した婚活周辺サービスへの展開

当社グループは、日本最大規模の婚活会員基盤及び顧客情報を抱えております。特に、会員基盤については有料で当社グループサービスを利用する顧客層であり、マリッジ周辺の事業領域に対しては会員基盤を活かした価値を提供できるものと考えており、それを拡充していくことが課題であると認識しています。

この課題に対処するために、引き続きマリッジと関連性のある事業を営む法人顧客に対することはもちろんのこと、「ウェディング」「保険」「旅行」の各サービスを営むグループ会社に向けた送客数の飛躍的増加を図るべく、直営ラウンジや結婚相談所ネットワーク（加盟相談所）に所属するカウンセラーの販売力等を活用して「リアルにリーチできる会員基盤」の強化を図っております。また、例えば結婚時の新居や生涯設計での保険提案など婚活周辺サービスの提供により、新たな価値を構築し、婚活サービス提供後も引き続き当社グループがお世話していくビジネスモデルへ展開、発展させてまいります。

専門性の高い人材確保と人材育成

企業規模の拡大および成長のためには、高い専門性を有する人材の確保とともに、社員全員が当社の経営理念を深く理解し、サービスの末端に至るまでそれを浸透させていくことが必要であり、社員が自らの業務において、人に寄り添って課題解決する、優れたリーダーシップを発揮するよう育成していくことが重要な課題となります。この課題に対処するために、有能な人材の中途採用を随時行うとともに、今後入社する新卒採用社員の育成とその後の新卒採用を積極的に推進してまいります。また、既存社員に対しては多様かつ有益な研修を、定期的・計画的に実施していくことで、「営業力」、「マーケティング力」、「マネジメント力」を兼ね備えたリーダーシップをもった人材の育成に取り組んでいくと同時に、育成した人材が長きにわたって当社グループで活躍できることを根ざし、これからも優れたリーダーシップを発揮する人材の確保、育成を継続してまいります。

4【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業の状況および経理の状況に関する事項のうち、リスク要因となる可能性があると考えられる主な事項およびその他投資者の判断に重要な影響を及ぼすと考えられる事項を記載しております。

当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避および発生した場合の対応に努める方針がありますが、当社の株式に関する投資判断は、本項および本書中の本項以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、以下の記載のうち将来に関する事項は、特段の記載がない限り本書提出日現在において当社グループが判断したものであり、不確実性を内包しているため、実際の結果と異なる可能性があります。

1. 事業環境に関するリスクについて

(1) 婚活市場について

我が国においては、近年、出生率の低下や平均寿命の伸びに起因して少子化および高齢化が急速に進展しておりますが、これには、国民の晩婚化および未婚化傾向の増大が少なからず寄与している可能性があることから、国民の晩婚化および未婚化の進展に歯止めをかける婚活および婚活支援は、我が国の少子高齢化傾向の進展ペースの緩和策として重要な意味を持ち、それ故に、当社グループでは、婚活市場は今後も更なる成長が期待できるマーケットであると考えております。

なお、婚活市場規模は拡大傾向にあると思われるものの、結婚に対する一般的な価値観の多様化または低下、あるいは非婚化または晩婚化に対する社会的な許容度の向上およびかかる傾向の定着、またはその他の要因により婚活市場の成長が阻害され、あるいは婚活市場規模が縮小に転じた場合には、当社グループの事業、業績または財政状態に影響を与える可能性があります。

(2) 競合について

当社グループが営む事業は、旅行事業及び保険事業を除き、すべての事業で特段の許認可を要しない等の理由から参入障壁が比較的 low、手元資金と一定のノウハウさえあれば、かかる事業を開始することは多くの事業者にとって比較的容易であるものの、当社グループと同等のサービスの提供を可能にするシステムの開発、ノウハウの蓄積、厳重なプライバシー保護を実現する情報管理システムの構築、顧客の大規模な確保等を行い、短期間のうちに当社グループと同等程度に市場からの信頼を獲得することは困難であろうと考えております。

しかしながら、今後、資本金力、マーケティング力、幅広い顧客基盤、高い知名度や専門性を有する企業等が当社グループの事業領域に新規参入し、また事業規模を拡大すれば、競争の激化による顧客流出やそれに対処するための様々なコストの増加等が、当社グループの事業、業績または財政状態に影響を与える可能性があります。

(3) システムやインターネット接続環境の不具合について

当社グループが提供するサービスを支える当社グループのシステムならびにインターネット接続環境の安定的稼働は、当社グループの事業運営の大前提であります。

そこで、当社グループは、システムが稼働している複数のサーバが不測の事態によって停止し、またはそれらのサーバ上に蓄積されたデータが失われることにより当社グループの事業の遂行に支障を来さないよう一定のセキュリティレベルを実現し、かつデータの日次バックアップ、バックアップデータの分散格納を実施する等、考えられる範囲で起こり得るトラブルを想定し、その回避策を講じております。

また、当社グループが提供するサービスを支える当社グループのシステムは原則として内製開発されており、それらのリリース前には入念に品質チェック等を行うことにより、システムの品質管理に努めております。

しかしながら、予期せぬ自然災害や事故、ユーザー数およびトラフィックの急増やソフトウェアの不具合、ネットワーク経由の不正アクセスやコンピュータウィルスの感染等の様々な問題、または当社グループのシステムそのものに起因する予期せぬトラブルが発生し、かかる問題の影響を十分に軽減できない場合には、当社グループの情報管理体制に係る否定的な風評が発生し、当社グループの事業、業績または財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) サービスの安全性及び健全性の維持について

当社グループは、本人確認等の厳格な実施に加え、それぞれのサービスの利用規約等に利用可能年齢や利用可能資格を含む制限事項ならびに他人の知的財産権や名誉、プライバシーその他の権利を侵害しないよう、またわいせつ情報の投稿、誹謗中傷、商業利用、その他法律に照らして犯罪性が高いと思われる利用を未然に防ぐために各種の禁止事項を明記し、また利用規約等に基づいたサービス利用が行われていることを確認するための専任スタッフによるユーザーサポートならびにモニタリング体制を整備する等、然るべき対応を実施しております。

しかしながら、急速なサービス利用者数の増加に伴う事業規模の拡大にかかる対応の拡充が追いつかず、またかかる対応そのものが機能している状況下においても、不適切行為の実行を完全に防止できなかった場合には、当社グループのサービスの信頼性やブランドが毀損され、当社グループの事業、業績または財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 事業に係る法律等の規制について

特定商取引に関する法律について

当社グループが提供する対面式の結婚相手紹介サービスは多くの場合「特定商取引に関する法律（以下「特定商取引法」という。）」が規定する「特定継続的役務」に該当するため、当社グループは、契約の相手方に事前に契約の概要について記載した書面を交付し、また、契約後遅滞なく契約の内容を明らかにする書面を交付するほか、クーリング・オフへの対応等を実施し、特定商取引法の遵守に努めております。

また、婚活サイト等におけるインターネットを介したサービス提供は特定商取引法が規定する「通信販売」に該当するため、当社グループは、かかるサービスの提供に係る広告等において法定の事項を表示し、特定商取引法の遵守に努めております。

しかしながら、上記の対応を以てしても、今後、不測の事態等により、万が一、特定商取引法の規定に抵触しているとして当社グループが何らかの法的責任を問われた場合、また、今後、特定商取引法の改正、解釈の変更、新たな規制法令の制定等が行われ、かかる変化に迅速に対応できない、または対応に要するコストが過大となる等の事態に至った場合には、当社グループのサービスの信頼性やブランドが毀損され、当社グループの事業、業績または財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

婚活サイトに係る法的規制について

「インターネット異性紹介事業を利用して児童を誘引する行為の規制等に関する法律（以下「出会い系サイト規制法」という。）」は、出会い系サイトの特殊性に鑑み、出会い系サイトの利用に起因する買春その他の犯罪から児童を保護し、以て児童の健全な育成に資することを目的として、出会い系サイト事業者に届出、サイト利用者が児童でないことの確認、禁止誘引行為に係る書き込みの削除等の義務を課しております。

なお、当社グループが運営する婚活サイトについては、警察庁が公表する「「インターネット異性紹介事業」の定義に関するガイドライン」における出会い系サイトの定義に該当しておらず、出会い系サイト規制法の規制を受けないものと考えております。

しかしながら、今後、不測の事態等により、万が一、出会い系サイト規制法の規定に抵触しているとして当社グループが何らかの法的責任を問われた場合、また、今後、出会い系サイト規制法の改正、解釈の変更、新たな規制法令の制定等が行われ、かかる変化に迅速に対応できない、または対応に要するコストが過大となる等の事態に至った場合には、当社グループのサービスが制約を受け、当社グループの事業、業績または財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

不当景品類及び不当表示防止法、並びに広告等に係るその他の法的規制等について

当社グループは、自らのサービスの広告宣伝および販売促進活動ならびに一部の事業（ライフデザイン事業）における広告等の取り扱いについて「不当景品類及び不当表示防止法（以下「景表法」という。）」に基づく規制を受けているため、「広告掲載及び自社サイト表示基準」を制定し、その基準に沿って広告等の制作および校閲、校正を実施し、景表法の遵守に努めております。

また、当社グループは美容等に係る広告等の掲載依頼を受注する場合があります。これらについては前出の景表法に加え、直接的または間接的に「薬事法」や「医療法」等の規制を受ける場合があること、更にかかる法的規制以外にも、当社グループが取り扱う広告等の方法や内容等については、広告主、当社グループとともに各業界団体の自主ルールに規制される場合があることから、かかる自主規制の遵守にも努めております。

しかしながら、今後、不測の事態等により、万が一、景表法を始めとする上記の法的規制や自主規制に抵触しているとして当社グループが何らかの法的責任を問われた場合、また、今後、上記の法的規制や自主規制の改正、解釈の変更、新たな法的規制や自主規制の制定等が行われ、かかる変化に迅速に対応できない、または対応に要するコストが過大となる等の事態に至った場合には、当社グループのサービスの信頼性やブランドが毀損され、当社グループの事業、業績または財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

旅行業に係る法的規制について

連結子会社(株)かもめが運営する旅行事業は、旅行業法第2条に定める旅行業に該当し、第一種旅行者（国内・海外の受注型企画旅行の企画実施、旅行手配及び他社の募集型企画旅行の代売を行うことが可能）としての登録を行っております。現時点で(株)かもめは旅行業法に定める登録の取り消しまたは更新に抵触する欠陥の事由に該当する事実はないと認識しておりますが、何らかの理由で登録が取り消された場合には、当社グループの風評、経営成績及び財政状態等に影響を与える可能性があります。

保険業に係る法的規制について

非連結子会社(株)IBJライフデザインサポートは、保険業法に定める代理店登録を受けた保険代理店であります。保険業法に違反した場合には、代理店登録の取り消し、業務停止などの行政処分が行われる可能性があります。そのため、関係法令が求める水準の管理体制を整備しており、コンプライアンスを重視した保険募集を行っております。現時点で(株)IBJライフデザインサポートは、保険業法に定める登録の取り消しまたは業務停止処分に抵触する事由に該当

する事実はないと認識しておりますが、何らかの理由で登録の取り消しや業務停止処分を受けた場合には、当社グループの風評、経営成績及び財政状態等に影響を与える可能性があります。

その他の法的規制について

当社グループが営む事業の推進にインターネットメディアは欠かせないものとなっていることから、インターネットに関連する法的規制の遵守は当社グループにおける経営上の重要課題の1つであり、当社グループは、当社グループの事業に関連するインターネット関連の主な法的規制である「電気通信事業法」、「特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限および発信者情報の開示に関する法律」、「不正アクセス行為禁止等に関する法律」、ならびに「特定電子メールの送信の適正化等に関する法律」等の遵守に努めております。

上記の他、当社グループの提供するサービスは主に一般消費者を対象としていることから、サービス提供契約について「消費者契約法」の適用を受けます。当社グループは、「消費者契約法」の精神に則り、契約の内容が消費者にとって明確かつ平易なものになるよう配慮するとともに、契約の勧誘にあたり消費者の理解を深めるために必要な情報を提供するように努めております。

しかしながら、今後、不測の事態等により、万が一、上記の法的規制に抵触しているとして当社グループが何らかの法的責任を問われた場合、また、今後、上記の法的規制の改正、解釈の変更、新たな規制法令の制定等が行われ、かかる変化に迅速に対応できない、または対応に要するコストが過大となる等の事態に至った場合には、当社グループのサービスの信頼性やブランドが毀損され、当社グループの事業、業績または財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 旅行事業について

連結子会社(株)かもめおよび(株)かもめ&アールスドリームは、旅行事業を行っておりますが、専ら海外旅行を取り扱っており、海外提携事業者との取引に外貨を利用しているため決済時に円換算されることになり、為替相場の変動による円換算時の為替レートの変動が当社グループの財政状態及び業績に影響を与える可能性があります。また、景気動向や地震等の予期せぬ災害、天候、その他国内外の情勢や消費者の嗜好等市場環境の変化、同業他社との競争激化等により当社グループの事業、業績または財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) ウェディング事業について

連結子会社(株)ウインドアンドサンは、結婚式場の情報誌の発行並びに結婚式場の相談カウンター事業を行っておりますが、近年の婚姻件数が減少傾向にあることから、市場が縮小した場合には、当社グループの業績または財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、情報誌は紙媒体を中心として展開していることから、出版部数の低下による売上減、景気動向などによる紙面広告の売れ行きの悪化等により、当社グループへの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) ソニー生命株式会社との合併事業について

当社は、平成29年3月に当社およびソニー生命株式会社と合併会社(株)IBJライフデザインサポート・非連結子会社)を設立し、保険代理店業を営んでおります。売上の大半が保険契約に係る保険代理店手数料であることから、新規保険契約の減少・解約などにより保有契約件数が当初の目標に未達となった場合には、売上が減少する可能性があります。また、保険代理店手数料は、取引保険会社の営業政策に左右されることから、取引保険会社の業績が悪化した場合にも、当社グループの事業、業績または財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

合併先のソニー生命株式会社は当該合併事業に係る当社の推進方針について十分に理解し、当該方針は両社の経営戦略に何ら不利益を与えるものでもありませんが、今後、当該合併会社の業績が低調に推移する等した場合に両社が当該合併事業に係る参加方針を変更し、結果として当該合併契約が解消されたような場合には、当社グループの事業戦略に係る否定的な風評が発生し、当社グループの事業、業績または財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 台湾における合併事業について

当社は、平成26年4月に当社および台湾企業2社との間で台湾に合併会社(愛婚活股份有限公司・非連結子会社)を設立し、台湾における事業展開を開始しております。

なお、合併会社の設立にあたっては事前に入念な調査を行っておりますが、法規制や慣習等の違い、政策変更、経済情勢や為替相場の変動、テロ、戦争等の発生等によるカントリーリスクが、当社の事業、業績または財政状態に何らかの影響を及ぼす可能性があります。

また、合併先の台湾企業2社は当該合併事業に係る当社の推進方針について十分に理解し、当該方針は両社の経営戦略に何ら不利益を与えるものでもありませんが、今後、当該合併会社の業績が低調に推移する等した場合に両社が当該合併事業に係る参加方針を変更し、結果として当該合併契約が解消されたような場合には、当社グループの海外戦略に係る否定的な風評が発生し、当社グループの事業、業績または財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

2. 事業内容に関するリスクについて

(1) 知的財産権に係る方針について

当社グループは、当社グループが営む事業に関連する知的財産権の確保に努め、また第三者に帰属する知的財産権を侵害しないよう十分に留意しております。

しかしながら、今後、当社グループが営む事業分野において当社グループによる知的財産権の確保に先駆けて第三者の権利が成立したり、当社グループが認識していない第三者に帰属する知的財産権が既に成立している場合、また、今後、知的財産権関連法令の改正、解釈の変更、新たな規制法令の制定等が行われ、第三者に帰属する知的財産権に係る侵害リスクへの対応に関連してかかる変化に迅速に対応できない、または対応に要するコストが過大となる等の事態に至った場合には、当社グループのサービスの信頼性やブランドが毀損され、当社グループの事業、業績または財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 個人情報等を含む情報資産の管理について

国内事業

当社グループは、サービス利用者等の登録情報等、個人情報を取得し、利用していることから、「個人情報の保護に関する法律」が定める個人情報取扱事業者としての規制を受けております。

そこで、当社グループは、個人情報の外部漏洩、改竄等の防止のため、個人情報の厳正な管理を事業運営上の重要課題と位置付け、個人情報保護に関する各種規程を定めて運用するとともに、JISQ15001（個人情報保護マネジメントシステム）に基づいて、当社グループのサービス利用者、役員、従業員及び取引先等に係る個人情報を含む法人基本情報等（以下「個人情報等」という。）、並びにすべての重要な業務管理情報に係る厳正な管理及び漏洩防止手続きを実施しております。

また、当社グループ内はもちろんのこと、取引先等の社外の関係先においても、扱う情報に応じて機密保持に係る誓約書等を個別に徴求し、これらの情報資産の保護、ならびに漏洩の未然防止に努めるとともに、当社グループの婚活サイトや情報提供サイト上にプライバシーポリシーを掲出し、各種サービス利用者に対しても個人情報保護に係る取り組みを明示しております。

しかしながら、かかる対策を以てしても個人情報等を含むすべての重要な業務管理情報に係る社外漏洩を防止できず、当該情報漏洩に起因して第三者に何らかの損害が発生した場合には、当社グループが損害賠償請求の対象となる可能性があります。また、当社グループの情報管理体制に係る否定的な風評が発生し、当社グループの事業、業績または財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

海外事業

当社は、台湾に非連結子会社1社を有しております。海外事業は、当社の将来の成長投資と位置づけており、国内事業同様に個人情報等を含む情報管理については、当該国での個人情報保護に関する法律の規制を受けております。海外事業においても、当該国の法令、特有の商習慣、政府規制、競合環境等の潜在的リスクに対応できない場合には事業の推進が困難となり、投資を回収できず、当社グループの事業、業績または財政状態に影響を与える可能性があります。

(3) 事業拡大に伴う継続的な設備投資について

当社グループは、今後のサービス利用者数の増加に備え、システムインフラや営業拠点（ラウンジや直営イベント会場）の新設、改修等に係る設備投資を計画し、継続的に実行していく予定であります。

なお、今後、サービス利用者数または婚活サイトや各種の情報提供サイト等へのアクセス数が当社グループの計画を上回るペースで急激に増加した場合、設備投資の時期、内容、規模等について変更せざるを得なくなる可能性があります。かかる事態が生じた場合には、設備投資額や減価償却負担について当初の計画額を上回ることも想定され、かかる場合には、当社グループの事業、業績または財政状態に影響を与える可能性があります。

(4) サービス利用料金の決済について

当社グループは、提供するサービスに係る利用料金について、クレジットカード決済をサービス利用者に対して推奨しており、一部の決済代行会社に売掛金残高が集中する傾向があります。

したがって、相手先のシステム不良等、何らかの事情によりサービス利用料金の決済に支障が生じた場合等には、当社グループの事業、業績または財政状態に影響を与える可能性があります。

(5) 事業拡大について

当社は、「婚活事業をメインとしたライフデザインカンパニー」としての認知を広めるために、今後ライフデザイン事業領域への拡大が将来において既存事業との相乗効果で業績に貢献するものと考えており、引き続きライフデザイン事業に対する投資を行う予定ですが、かかる投資が期待されるリターンをもたらすという保証はありません。

当社グループは、ウェディング関連事業の㈱ウインドアンドサンの株式取得（2016年6月）、旅行事業の㈱かもめの株式取得（2016年12月）をはじめとして、事業の拡大に向け、積極的に外部の経営資源を獲得してまいりました。当社グループは、事業の拡大のために、他企業の買収、他企業への出資、他企業との提携および協力体制構築等の検討を行い、その結果、将来の当社グループの業績に貢献すると判断した場合には、これらを実行することもあり得ます。

しかしながら、異なる地理的または文化的背景により営業、人員、技術および組織の統合ができない場合、買収または提携した事業におけるサービスに対する継続的な需要を維持し、または、かかるサービスを提供することができない場合や現在行われている事業を継続することができない場合、買収した事業における優秀な人財を保持し、または、従業員の士気を維持することができない場合、当社グループの内部統制体制を買収した事業に適用することができない場合、効果的なブランドおよび事業ポートフォリオを構築することができない場合、異なるサービスにおける販売および市場戦略の連携ができない場合、ならびに、現在行われている事業から経営者の注意が分散される場合等により、当社グループの期待する成果が得られない場合、または、想定しなかった重大な問題点が買収後に発見された場合等には、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、株式取得に伴い、相当額ののれんを連結貸借対照表に計上しており、当連結会計年度末現在、のれんの金額は、連結総資産の1.4%を占めております。当社グループは、当該のれんにつきまして、それぞれの事業価値および事業統合による将来のシナジー効果が発揮された結果得られる将来の収益力を適切に反映したものと考えておりますが、事業環境や競合状況の変化等により期待する成果が得られないと判断された場合、または、適用される割引率が高くなった場合等は、減損損失が発生し、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

3. その他のリスクについて

(1) 財務報告に係る内部統制の構築等に関するリスク

当社グループは、東京証券取引所市場第一部上場企業であり、金融商品取引法において、当社グループ経営者による財務報告に係る内部統制の有効性の評価、及び経営者評価に対する監査法人の意見を内部統制報告書及び内部統制監査報告書により報告することが求められております。

当社グループは、上記に従い財務報告に係る内部統制の構築を行っており、評価の過程で発見された問題点は速やかに改善するべく努力しております。しかしながら、改善が間に合わない場合や事業拡大に伴う買収等で当社グループの内部統制体制が適用できない場合、経営者が内部統制を適正と評価したとしても監査法人は不適正とする場合があり、その場合、当社グループの財務報告の信頼性に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 新株予約権の行使による希薄化について

当社は、中長期的な当社の業績拡大および企業価値の増大を目指すにあたり、より一層意欲および士気を向上させ、当社の結束力をさらに高めることを目的として、当社役員に新株予約権（以下「有償ストック・オプション」という）を付与しており、今後も付与を行う可能性があります。この有償ストック・オプションは、将来の一定の業績指標を権利行使の条件として、公正価値で有償発行するものであり、この有償ストック・オプションについて行使が行われた場合には、保有株式の価値が希薄化する可能性があります。

(3) 人材の確保と育成について

当社グループは、人材こそが最高の財産であると考えており、当社グループの事業成長を継続させるため、直接人員と間接人員の別を問わず、関連する技術または技能を有する人材を今後も着実に確保および育成していく方針であります。

しかしながら、これらの人材の確保及び育成が質量両面において事業の成長スピードに追いつかない場合、または当社グループの役職員が社外流出した場合には、当社グループの事業、業績または財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 重要な訴訟事件等について

当社グループにおいて、現在係争中の訴訟案件はございませんが、事業遂行の過程において当社グループ会員や取引先などその他の関係者から、訴訟を提起される可能性があります。訴訟の内容及び結果によっては、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

(台湾における合併事業)

契約締結先	内容	出資額	合併会社名	設立年月
尚凡資訊股份有限公司	台湾での婚活オンラインサービス企画運営、オンラインサービスの提供	当社 58.5% (貸借対照表計上額 7,536千円)	愛婚活股份有限公司 (資本金20,000千台湾ドル)	平成26年4月
仁美国際股份有限公司		尚凡資訊股份有限公司 40.0%		
		仁美国際股份有限公司 1.5%		

(注) 当該株式については、当期で9,056千円の関係会社株式評価損を計上しております。

(保険代理事業における合併事業)

契約締結先	内容	出資額	合併会社名	設立年月
ソニー生命保険株式会社	保険代理事業に関連する知識、情報及びノウハウの提供	当社 105,000千円	株式会社IBJライフデザインサポート	平成29年3月
		ソニー生命保険株式会社 45,000千円		

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

1．重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されています。

当社グループの連結財務諸表の作成に当たりましては、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える経営者の判断に基づく見積りや判断が必要となります。この判断及び見積りに関しては過去の実績や状況を勘案し合理的に行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これら見積りと異なる可能性があります。

当社グループの連結財務諸表を作成するに当たり重要となる会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載されているとおりであります。

2．経営成績の分析

(売上高)

売上高に関しては、婚活事業、ライフデザイン事業とも好調に推移いたしました。関東に続く主要な拠点として、関西及び東海地域にそれぞれ関西支社及び東海支社を設置し、事業基盤の強化を図ったほか、直営イベント会場と直営相談所の複合施設として東京に新店舗をオープンさせるとともに、従来の店舗の増床やリニューアルを行い集客力の向上を図りました。また、ライフデザイン事業においては、ウエディング事業における、提携企業先の拡充や広告販売の強化、旅行事業における、個人向け海外パッケージツアーや大手旅行代理店へのツアー提供等積極的な営業活動を行うなど、婚活分野以外の領域にも積極的に取り組み、日本最大級の婚活会員基盤を活かした総合ライフデザインカンパニーとして着実に収益力の強化を図ってまいりました。

その結果、当期の売上高は9,461,852千円となりました。なお、前連結会計年度末より株式会社かもめ、および株式会社かもめ&アールスドリームを連結の範囲に含めたため、前連結会計年度に両会社の実績を含めていないことから、前連結会計年度との比較は行っておりません。

(売上原価、販売費及び一般管理費)

売上原価は3,674,932千円となりました。これは主に新規事業原価によるものであります。

販売費及び一般管理費は4,259,621千円となりました。これは主に人件費や地代家賃、広告宣伝費によるものであります。

(営業利益)

以上により、1,493,811千円の営業利益となり、好調に推移いたしました。

(営業外損益と経常利益)

保険解約返戻金等の計上により営業外収益を8,772千円を計上する一方、支払利息等の計上により営業外費用を9,352千円を計上いたしました。以上により、経常利益は、1,493,231円となりました。

(特別損益)

特別損益は、投資有価証券売却益等の計上により特別利益242,253千円を計上する一方、減損損失や関係会社株式評価損により、特別損失190,228千円を計上いたしました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は1,545,256千円となりました。ここから税金費用508,413千円(法人税、住民税及び事業税527,968千円と法人税等調整額 19,554千円の合計額)を控除した親会社株主に帰属する当期純利益は、1,036,842千円となりました。

3. 財政状態の分析

(資産)

当連結会計年度における流動資産は4,484,690千円となり、前連結会計年度末に比べ1,201,435千円増加いたしました。これは、主に現金及び預金が1,144,982千円、売掛金が15,410千円、前払費用が33,414千円増加したことによるものであります。固定資産は1,735,702千円となり、前連結会計年度末に比べ128,421千円増加いたしました。これは主にのれんが204,502千円減少した一方、ソフトウエアが111,712千円、投資有価証券が39,720千円、関係会社株式が95,943千円、差入保証金が63,209千円増加したことによるものであります。

この結果、総資産は6,220,393千円となり、前連結会計年度末に比べ1,329,857千円増加いたしました。

(負債)

当連結会計年度における流動負債は2,032,040千円となり、前連結会計年度末に比べ236,845千円増加いたしました。これは主に1年内返済予定の長期借入金が70,000千円、未払費用が26,518千円、未払法人税等が132,430千円増加したことによるものであります。固定負債は1,017,125千円となり、前連結会計年度末に比べ71,320千円減少いたしました。これは主にリース債務が6,600千円、資産除去債務が13,348千円増加した一方、長期借入金が90,860千円減少したことによるものであります。

この結果、負債合計は3,049,165千円となり、前連結会計年度末に比べ165,525千円増加いたしました。

(純資産)

当連結会計年度における純資産は3,171,227千円となり、前連結会計年度末に比べ1,164,332千円増加いたしました。これは主に資本金が232,189千円、資本剰余金が232,189千円、親会社株主に帰属する当期純利益が1,036,842千円、配当金の支払が218,365千円、自己株式が124,780千円増加したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は50.93%となりました。

4. キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの状況については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載しております。

5. 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」として開示しております。

6. 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループは、事業活動のための適切な資金確保、流動性の維持ならびに健全な財政状態を常にめざし、安定的な営業キャッシュ・フローの創出を最優先事項と考えております。

手元流動性につきましては、通常運転資金の3か月分を目安として確保することとしており、当連結会計年度末の現預金残高は3,607,498円であり、十分に確保している状況であることから、健全な財務状況と認識しております。

7. 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループ経営陣は、現在の事業環境および入手可能な情報に基づき最善の経営方針の立案およびその実施に努めており、流動的な市場環境においても継続的に利益を確保するために、工夫と創造や、変革と挑戦に取り組む姿勢を全社的に持ち、顧客満足度および社会貢献度の高いサービスを提供し続けることが重要と認識しております。

取り組むべき課題については、「第2 事業の状況 3 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当期において実施しました設備投資の総額は297,019千円であり、セグメント毎の内訳は次のとおりであります。婚活事業においては直営結婚相談所の改装や新規出店に係るものが73,126千円、ソフトウェア開発に係るものが170,923千円、その他1,753千円の投資を実施いたしました。

ライフデザイン事業においては備品等に係るものが3,390千円、ソフトウェアに係るものが15,606千円の投資を実施いたしました。

全社（共通）においては本社設備等で、32,220千円の投資を実施いたしました。

なお、当期において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当社における主要な設備は、次のとおりであります。

平成29年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物 (千円)	車両運搬具 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	ソフト ウェア (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都新宿区)	婚活事業 全社（共通）	本社事務所	29,434	2,045	19,162	299,290	349,933	193 (-)
新宿店 他27拠点	婚活事業	直営結婚相談 ラウンジ店舗	232,614	-	65,301	-	297,915	164 (-)

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は、その総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

(2) 国内子会社

平成29年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物 (千円)	車両 運搬具 (千 円)	工具、器具 及び備品 (千円)	ソフト ウェア (千円)	合計 (千円)	
株式会社 ウインド アンドサン	(東京都 港区)	ライフデザ イン事業	本社事務所 店舗設備	2,561	-	102	12,489	15,153	16 (-)
株式会社 かもめ	(東京都 港区)	ライフデザ イン事業	本社事務所	3,203	-	2,247	1,613	7,063	33 (-)

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は、その総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社の主な設備投資としては、婚活事業のシステム構築および店舗設備ではありますが、重要な設備の新設等の計画はありません。

国内子会社の主な設備投資としては、システム構築がありますが、重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	139,320,000
計	139,320,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成29年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成30年3月27日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	40,628,700	41,277,900	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	40,628,700	41,277,900	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成30年3月1日以降提出日までの新株予約権の権利行使により発行されたものは含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第1回新株予約権（平成25年11月14日取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成29年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成30年2月28日)
新株予約権の数(個)	350(注)1	-
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	630,000(注)2	-
新株予約権の行使時の払込金額(円)	112(注)3	同左
新株予約権の行使期間	自平成25年11月29日 至平成30年11月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 112 資本組入額 56(注)4	同左
新株予約権の行使の条件	(注)5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6	同左

(注)1. 本新株予約権は、新株予約権1個につき2,600円で有償発行しております。

2. 当社の本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株といたします。なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合(本新株予約権の割当日前の当社取締役会または株主総会の決議に基づき株式分割または株式併合が行われ、当該割当日後にその効力が発生する場合も含む。)、次の算式により調整いたします。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものといたします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

なお、当社は、平成26年4月1日付にて株式1株につき3株、平成27年1月1日付で株式1株につき2株、平成28年1月1日付で株式1株につき3株の株式分割を行っており、付与株式数は調整後の株式数を記載しております。

3. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額または算定方法

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株あたりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に、付与株式数を乗じた金額とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行および自己株式の処分ならびに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数}}{\text{（または処分自己株式数）}} \times \frac{1 \text{株当たり払込金額}}{\text{（または処分価額）}}}{\text{新規発行前の1株当たり時価}} \\ \text{既発行株式数} + \text{新株発行株式数（または処分自己株式数）}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

4. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の当該株式の発行価格のうちの資本組入額

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

5. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、平成26年12月期および平成27年12月期の監査済みの当社連結損益計算書（連結財務諸表を作成していない場合は損益計算書）の当期純利益が次の各号に定める全ての条件を達成している場合、本新株予約権を行使することができる。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき当期純利益等の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。

(a) 平成26年12月期の当期純利益が310百万円を超過していること

(b) 平成27年12月期の当期純利益が390百万円を超過していること

上記の条件達成にかかわらず、新株予約権者は、割当日から2年後までの間に、いずれかの連続する21取引日において、金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値の平均値が一度でも行使価額の80%を下回った場合は、以後、本新株予約権を行使することができない。ただし、上記3.(2)の行使価額の調整がなされた場合には、適切に調整されるものとする。

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

6. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

本新株予約権の割当日後、当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に残存する新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記（注）2に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記（注）3で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記（注）6. に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から新株予約権の行使期間の末日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記(注)4に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

その他新株予約権の行使の条件

上記(注)5に準じて決定する。

新株予約権の取得事由及び条件

上記新株予約権の内容に準じて決定する。

その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

第2回新株予約権(平成27年1月15日取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成29年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成30年2月28日)
新株予約権の数(個)	2,471(注)1	2,407(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	741,300(注)2	722,100(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	249(注)3	249(注)3
新株予約権の行使期間	自平成27年1月30日 至平成32年1月29日	自平成27年1月30日 至平成32年1月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 249 資本組入額 125(注)4	発行価格 249 資本組入額 125(注)4
新株予約権の行使の条件	(注)5	(注)5
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6	(注)6

(注)1. 本新株予約権は、新株予約権1個につき800円で有償発行しております。

2. 当社の本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株といたします。なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ)または株式併合を行う場合(本新株予約権の割当日前の当社取締役会または株主総会の決議に基づき株式分割または株式併合が行われ、当該割当日後にその効力が発生する場合も含む。)、次の算式により調整いたします。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものといたします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

なお、当社は、平成28年1月1日付で株式1株につき3株の株式分割を行っており、付与株式数は調整後の株式数を記載しております。

3. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額または算定方法

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株あたりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に、付与株式数を乗じた金額とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割（または併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行および自己株式の処分ならびに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{新規発行株式数} + 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + (\text{または処分自己株式数}) \times (\text{または処分価額})}$$

$$\text{新規発行前の1株当たり時価}$$

$$\text{既発行株式数} + \text{新株発行株式数（または処分自己株式数）}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

4. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の当該株式の発行価格のうちの資本組入額

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

5. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、平成27年12月期および平成28年12月期の監査済みの当社連結損益計算書（連結財務諸表を作成していない場合は損益計算書）の当期純利益が次の各号に定める全ての条件を達成している場合、本新株予約権を行使することができる。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき当期純利益等の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。

(a) 平成27年12月期の当期純利益が450百万円を超過していること

(b) 平成28年12月期の当期純利益が500百万円を超過していること

上記の条件達成にかかわらず、新株予約権者は、割当日から2年後までの間に、いずれかの連続する21取引日において、金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値の平均値が一度でも行使価額の80%を下回った場合は、以後、本新株予約権を行使することができない。ただし、上記3.(2)の行使価額の調整がなされた場合には、適切に調整されるものとする。

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

6. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

本新株予約権の割当日後、当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に残存する新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記(注)2に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)3で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(注)6に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から新株予約権の行使期間の末日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記(注)4に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

その他新株予約権の行使の条件

上記(注)5に準じて決定する。

新株予約権の取得事由及び条件

上記新株予約権の内容に準じて決定する。

その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

当社は、平成30年2月26日及び平成30年3月5日開催の取締役会において、第三者割当による第3回及び第4回新株予約権(行使価額修正条項付)の発行を決議しております。

第3回新株予約権（平成30年2月26日及び平成30年3月5日取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成29年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成30年2月28日)
新株予約権の数(個)	-	17,858
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	-	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	-	1,785,800 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	-	1,400 (注)2
新株予約権の行使期間	-	自平成30年3月23日 至平成32年3月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	-	発行価格 (注)3, 4 資本組入額 (注)6
新株予約権の行使の条件	-	本新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	-	-
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	(注)5

(注)1. 本新株予約権の目的である株式の種類及び数

(1) 本新株予約権の目的である株式の種類及び総数は、当社普通株式1,785,800株とする（本新株予約権1個当たりの目的たる株式の数（以下「割当株式数」という。）は100株とする。）。但し、下記第(2)号乃至第(4)号により割当株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は調整後割当株式数に応じて調整されるものとする。

(2) 当社が第4項の規定に従って行使価額（以下に定義する。）の調整を行う場合には、割当株式数は次の算式により調整される。但し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。なお、かかる算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、第4項に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とする。

$$\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

(3) 調整後割当株式数の適用日は、当該調整事由に係る第4項第(2)号及び第(5)号による行使価額の調整に関し、各号に定める調整後行使価額を適用する日と同日とする。

(4) 割当株式数の調整を行うときは、当社は、調整後の割当株式数の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前割当株式数、調整後割当株式数及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、第4項第(2)号に定める場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

2. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

(1) 各本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、行使価額に割当株式数を乗じた額とする。

(2) 本新株予約権の行使に際して出資される当社普通株式1株当たりの金銭の額（以下「行使価額」という。）は、当初1,400円とする。

3. 行使価額の修正

行使価額は、割当日の翌取引日以降、第7項第(3)号に定める本新株予約権の各行使請求の効力発生日（以下「修正日」という。）の直前取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（同日に終値がない場合には、その直前の終値）の92%に相当する金額の1円未満の端数を切り上げた金額に修正される。但し、修正後の行使価額が第2項第(2)号に定める金額の100%に相当する金額（以下「下限行使価額」といい、第11項の規定を準用して調整される。）を下回ることとなる場合には行使価額は下限行使価額とする。

4. 行使価額の調整

- (1) 当社は、当社が本株予約権の発行後、下記第(2)号に掲げる各事由により当社の普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合には、次に定める算式(以下「行使価額調整式」という。)をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

- (2) 行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及び調整後の行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

下記第(4)号に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合(無償割当てによる場合を含む。)(但し、新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び会社分割、株式交換又は合併により当社普通株式を交付する場合を除く。)

調整後の行使価額は、払込期日(募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、無償割当ての場合はその効力発生日とする。)以降、又はかかる発行若しくは処分につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

株式の分割により普通株式を発行する場合

調整後の行使価額は、株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用する。

下記第(4)号に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式又は下記第(4)号に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))を発行又は付与する場合(但し、当社又はその関係会社(財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条第8項に定める関係会社をいう。))の取締役その他の役員又は使用人に新株予約権を割り当てる場合を除く。)

調整後の行使価額は、取得請求権付株式の全部に係る取得請求権又は新株予約権の全部が当初の条件で行使されたものとみなして行使価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日(新株予約権の場合は割当日)以降又は(無償割当ての場合は)効力発生日以降これを適用する。但し、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合には、その日の翌日以降これを適用する。

当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の取得と引換えに下記第(4)号に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合

調整後の行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。

本号乃至の場合において、基準日が設定され、且つ、効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、本号乃至にかかわらず、調整後の行使価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該承認があった日までに本株予約権の行使請求をした新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付する。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{調整前行使価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

この場合、1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨てるものとする。

- (3) 行使価額調整式により算出された調整後の行使価額と調整前の行使価額との差額が1円未満にとどまる場合は、行使価額の調整は行わない。但し、その後行使価額の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を調整する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を使用する。

- (4) 行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

行使価額調整式で使用する時価は、調整後の行使価額が初めて適用される日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値(終値のない日数を除く。)とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

行使価額調整式で使用する既発行株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後の行使価額を初めて適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社の保有する当社普通株式を控除した数とする。また、上記第(2)号の場合には、行使価額調整式で使用する新発行・処分株式数は、基準日において当社が有する当社普通株式に割当てられる当社の普通株式数を含まないものとする。

(5) 上記第(2)号の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、本新株予約権者と協議のうえ、その承認を得て、必要な行使価額の調整を行う。

株式の併合、資本の減少、会社分割、株式交換又は合併のために行使価額の調整を必要とするとき。

その他当社の普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。

行使価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

(6) 上記第(2)号の規定にかかわらず、上記第(2)号に基づく調整後の行使価額を初めて適用する日が第9項に基づく行使価額の修正日と一致する場合には、上記第(2)号に基づく行使価額の調整は行わないものとする。但し、この場合も、下限行使価額については、かかる調整を行うものとする。

(7) 行使価額の調整を行うときは、当社は、調整後の行使価額の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前の行使価額、調整後の行使価額及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、上記第(2)号に定める場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。また、上記第(6)号の規定が適用される場合には、かかる通知は下限行使価額の調整についてのみ行う。

5. 本新株予約権の取得

(1) 当社は新株予約権の取得が必要と当社取締役会が決議した場合は、本新株予約権の払込期日の翌日以降、会社法第273条及び第274条の規定に従って通知をしたうえで、当社取締役会で定める取得日に、本新株予約権1個当たり第2項に定める払込金額に相当する価額で、本新株予約権者(当社を除く。)の保有する本新株予約権の全部又は一部を取得することができる。一部取得をする場合には、抽選その他の合理的な方法により行うものとする。

(2) 当社は、当社が吸収合併消滅会社となる吸収合併、新設合併消滅会社となる新設合併、吸収分割会社となる吸収分割、新設分割会社となる新設分割、株式交換完全子会社となる株式交換、又は株式移転完全子会社となる株式移転を行うこと(以下これらを総称して「組織再編行為」という。)を当社の株主総会(株主総会の決議を要しない場合は、取締役会)で承認決議した場合は、会社法第273条の規定に従って通知をしたうえで、当該組織再編行為の効力発生日より前で、且つ、当社取締役会で定める取得日に、本新株予約権1個当たり第2項に定める払込金額に相当する価額で、本新株予約権者(当社を除く。)の保有する本新株予約権の全部を取得する。

6. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金及び資本準備金

(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算定される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げるものとする。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から、上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

7. 本新株予約権の行使請求の方法

(1) 本新株予約権を行使する場合、新株予約権を行使することができる期間中に第10項記載の行使請求受付場所に対して、行使請求に必要な事項を通知するものとする。

(2) 本新株予約権を行使する場合、前号の行使請求の通知に加えて、本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の全額を現金にて第12項に定める払込取扱場所の当社が指定する口座に振り込むものとする。

(3) 本新株予約権の行使請求の効力は、第11項記載の行使請求受付場所に対する行使請求に必要な全部の事項の通知が行われ、且つ、当該本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の全額が前号に定める口座に入金された日に発生する。

8. 新株予約権証券の不発行

当社は、本新株予約権に関して、新株予約権証券を発行しない。

9. 本新株予約権の払込金額及びその行使に際して出資される財産の価額の算定理由

本発行要項及び割当先との間で締結する予定の第三者割当契約に定められた諸条件を考慮し、一般的な価格算定モデルであるモンテカルロ・シミュレーションを基礎として、評価基準日の市場環境、当社の資金調達需要、当社及び割当先の権利行使行動等に関する一定の前提(当社の株価、当社株式のボラティリティ、予定配当額、無リスク利率、当社の資金調達需要は本新株予約権の行使期間に渡り一様に発生すること、当社の資金調達需要がある場合には、当社は行使停止を実施せず行使指定を実施すること、当社からの通知による本新株予約権の取得は実施しないこと、割当先は当社からの行使指定に基づき、又は行使停止のない期間には任意に、市場出来高の一定割合の範囲内で速やかに権利行使及び当社株式の売却を実施すること、等)を置き、割当先による本新株予約権の行使に際して発生することが見込まれる株式処分コスト及び割当先の事務負担・リスク負担等の対価として発生することが見込まれる新株予約権の発行コストについて、他社の新株予約権の発行事例や公募増資事例に関する検討等を通じて合理的と見積もられる一定の水準(他社の公募増資事例から類

推されるスプレッド水準)を仮定して評価した結果を参考に、本新株予約権1個の払込金額を第8項記載のとおりとする。さらに、本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は第2項記載のとおりとする。

10. 行使請求受付場所

みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部

11. 払込取扱場所

株式会社みずほ銀行 丸の内中央支店

12. 社債、株式等の振替に関する法律の適用等本新株予約権は、社債、株式等の振替に関する法律に定める振替新株予約権とし、その全部について同法の規定の適用を受ける。また、本新株予約権の取扱いについては、株式会社証券保管振替機構の定める株式等の振替に関する業務規程、同施行規則その他の規則に従う。

13. 振替機関の名称及び住所

株式会社証券保管振替機構

東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

14. その他

(1)上記各項については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

(2)本新株予約権の条件は、市場の状況、当社の財務状況、本新株予約権の払込金額その他を踏まえ、当社が現在獲得できる最善のものであると判断する。

(3)その他本新株予約権発行に関し必要な事項の決定は、当社代表取締役社長に一任する。

第4回新株予約権（平成30年2月26日及び平成30年3月5日取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成29年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成30年2月28日)
新株予約権の数(個)	-	14,286
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	-	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	-	1,428,600 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	-	1,750 (注)2
新株予約権の行使期間	-	自平成30年3月23日 至平成32年3月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	-	発行価格 (注)3, 4 資本組入額 (注)6
新株予約権の行使の条件	-	本新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	-	-
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	(注)5

(注)1. 本新株予約権の目的である株式の種類及び数

(1) 本新株予約権の目的である株式の種類及び総数は、当社普通株式1,428,600株とする（本新株予約権1個当たりの目的たる株式の数（以下「割当株式数」という。）は100株とする。）。但し、下記第(2)号乃至第(4)号により割当株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は調整後割当株式数に応じて調整されるものとする。

(2) 当社が第4項の規定に従って行使価額（以下に定義する。）の調整を行う場合には、割当株式数は次の算式により調整される。但し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。なお、かかる算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、第4項に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とする。

$$\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

(3) 調整後割当株式数の適用日は、当該調整事由に係る第4項第(2)号及び第(5)号による行使価額の調整に関し、各号に定める調整後行使価額を適用する日と同日とする。

(4) 割当株式数の調整を行うときは、当社は、調整後の割当株式数の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前割当株式数、調整後割当株式数及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、第4項第(2)号に定める場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

2. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

(1) 各本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、行使価額に割当株式数を乗じた額とする。

(2) 本新株予約権の行使に際して出資される当社普通株式1株当たりの金銭の額（以下「行使価額」という。）は、当初1,750円とする。

3. 行使価額の修正

行使価額は、割当日の翌取引日以降、第7項第(3)号に定める本新株予約権の各行使請求の効力発生日（以下「修正日」という。）の直前取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（同日に終値がない場合には、その直前の終値）の92%に相当する金額の1円未満の端数を切り上げた金額に修正される。但し、修正後の行使価額が第2項第(2)号に定める金額の100%に相当する金額（以下「下限行使価額」といい、第11項の規定を準用して調整される。）を下回ることとなる場合には行使価額は下限行使価額とする。

4. 行使価額の調整

- (1) 当社は、当社が本株予約権の発行後、下記第(2)号に掲げる各事由により当社の普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合には、次に定める算式(以下「行使価額調整式」という。)をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

- (2) 行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及び調整後の行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

下記第(4)号に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合(無償割当てによる場合を含む。)(但し、新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び会社分割、株式交換又は合併により当社普通株式を交付する場合を除く。)

調整後の行使価額は、払込期日(募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、無償割当ての場合はその効力発生日とする。)以降、又はかかる発行若しくは処分につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

株式の分割により普通株式を発行する場合

調整後の行使価額は、株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用する。

下記第(4)号に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式又は下記第(4)号に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)を発行又は付与する場合(但し、当社又はその関係会社(財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条第8項に定める関係会社をいう。)の取締役その他の役員又は使用人に新株予約権を割り当てる場合を除く。)

調整後の行使価額は、取得請求権付株式の全部に係る取得請求権又は新株予約権の全部が当初の条件で行使されたものとみなして行使価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日(新株予約権の場合は割当日)以降又は(無償割当ての場合は)効力発生日以降これを適用する。但し、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合には、その日の翌日以降これを適用する。

当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の取得と引換えに下記第(4)号に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合

調整後の行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。

本号乃至の場合において、基準日が設定され、且つ、効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、本号乃至にかかわらず、調整後の行使価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該承認があった日までに本株予約権の行使請求をした新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付する。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{調整前行使価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

この場合、1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨てるものとする。

- (3) 行使価額調整式により算出された調整後の行使価額と調整前の行使価額との差額が1円未満にとどまる場合は、行使価額の調整は行わない。但し、その後行使価額の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を調整する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を使用する。

- (4) 行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

行使価額調整式で使用する時価は、調整後の行使価額が初めて適用される日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値(終値のない日数を除く。)とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

行使価額調整式で使用する既発行株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後の行使価額を初めて適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社の保有する当社普通株式を控除した数とする。また、上記第(2)号の場合には、行使価額調整式で使用する新発行・処分株式数は、基準日において当社が有する当社普通株式に割当てられる当社の普通株式数を含まないものとする。

(5) 上記第(2)号の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、本新株予約権者と協議のうえ、その承認を得て、必要な行使価額の調整を行う。

株式の併合、資本の減少、会社分割、株式交換又は合併のために行使価額の調整を必要とするとき。

その他当社の普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。

行使価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

(6) 上記第(2)号の規定にかかわらず、上記第(2)号に基づく調整後の行使価額を初めて適用する日が第9項に基づく行使価額の修正日と一致する場合には、上記第(2)号に基づく行使価額の調整は行わないものとする。但し、この場合も、下限行使価額については、かかる調整を行うものとする。

(7) 行使価額の調整を行うときは、当社は、調整後の行使価額の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前の行使価額、調整後の行使価額及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、上記第(2)号に定める場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。また、上記第(6)号の規定が適用される場合には、かかる通知は下限行使価額の調整についてのみ行う。

5. 本新株予約権の取得

(1) 当社は新株予約権の取得が必要と当社取締役会が決議した場合は、本新株予約権の払込期日の翌日以降、会社法第273条及び第274条の規定に従って通知をしたうえで、当社取締役会で定める取得日に、本新株予約権1個当たり第2項に定める払込金額に相当する価額で、本新株予約権者(当社を除く。)の保有する本新株予約権の全部又は一部を取得することができる。一部取得をする場合には、抽選その他の合理的な方法により行うものとする。

(2) 当社は、当社が吸収合併消滅会社となる吸収合併、新設合併消滅会社となる新設合併、吸収分割会社となる吸収分割、新設分割会社となる新設分割、株式交換完全子会社となる株式交換、又は株式移転完全子会社となる株式移転を行うこと(以下これらを総称して「組織再編行為」という。)を当社の株主総会(株主総会の決議を要しない場合は、取締役会)で承認決議した場合は、会社法第273条の規定に従って通知をしたうえで、当該組織再編行為の効力発生日より前で、且つ、当社取締役会で定める取得日に、本新株予約権1個当たり第2項に定める払込金額に相当する価額で、本新株予約権者(当社を除く。)の保有する本新株予約権の全部を取得する。

6. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金及び資本準備金

(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算定される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げるものとする。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から、上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

7. 本新株予約権の行使請求の方法

(1) 本新株予約権を行使する場合、新株予約権を行使することができる期間中に第10項記載の行使請求受付場所に対して、行使請求に必要な事項を通知するものとする。

(2) 本新株予約権を行使する場合、前号の行使請求の通知に加えて、本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の全額を現金にて第12項に定める払込取扱場所の当社が指定する口座に振り込むものとする。

(3) 本新株予約権の行使請求の効力は、第11項記載の行使請求受付場所に対する行使請求に必要な全部の事項の通知が行われ、且つ、当該本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の全額が前号に定める口座に入金された日に発生する。

8. 新株予約権証券の不発行

当社は、本新株予約権に関して、新株予約権証券を発行しない。

9. 本新株予約権の払込金額及びその行使に際して出資される財産の価額の算定理由

本発行要項及び割当先との間で締結する予定の第三者割当契約に定められた諸条件を考慮し、一般的な価格算定モデルであるモンテカルロ・シミュレーションを基礎として、評価基準日の市場環境、当社の資金調達需要、当社及び割当先の権利行使行動等に関する一定の前提(当社の株価、当社株式のボラティリティ、予定配当額、無リスク利率、当社の資金調達需要は本新株予約権の行使期間に渡り一様に発生すること、当社の資金調達需要がある場合には、当社は行使停止を実施せず行使指定を実施すること、当社からの通知による本新株予約権の取得は実施しないこと、割当先は当社からの行使指定に基づき、又は行使停止のない期間には任意に、市場出来高の一定割合の範囲内で速やかに権利行使及び当社株式の売却を実施すること、等)を置き、割当先による本新株予約権の行使に際して発生することが見込まれる株式処分コスト及び割当先の事務負担・リスク負担等の対価として発生することが見込まれる新株予約権の発行コストについて、他社の新株予約権の発行事例や公募増資事例に関する検討等を通じて合理的と見積もられる一定の水準(他社の公募増資事例から類

推されるスプレッド水準)を仮定して評価した結果を参考に、本新株予約権1個の払込金額を第8項記載のとおりとする。さらに、本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は第2項記載のとおりとする。

10. 行使請求受付場所

みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部

11. 払込取扱場所

株式会社みずほ銀行 丸の内中央支店

12. 社債、株式等の振替に関する法律の適用等本新株予約権は、社債、株式等の振替に関する法律に定める振替新株予約権とし、その全部について同法の規定の適用を受ける。また、本新株予約権の取扱いについては、株式会社証券保管振替機構の定める株式等の振替に関する業務規程、同施行規則その他の規則に従う。

13. 振替機関の名称及び住所

株式会社証券保管振替機構

東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

14. その他

(1)上記各項については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

(2)本新株予約権の条件は、市場の状況、当社の財務状況、本新株予約権の払込金額その他を踏まえ、当社が現在獲得できる最善のものであると判断する。

(3)その他本新株予約権発行に関し必要な事項の決定は、当社代表取締役社長に一任する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成26年4月1日 (注)1	4,150,000	6,225,000	-	338,380	-	338,380
平成27年1月1日 (注)2	6,225,000	12,450,000	-	338,380	-	338,380
平成28年1月1日 (注)3	24,900,000	37,350,000	-	338,380	-	338,380
平成29年1月1日～ 平成29年12月31日 (注)4	3,278,700	40,628,700	232,189	570,569	232,189	570,569

- (注) 1. 株式分割(1:3)によるものであります。
2. 株式分割(1:2)によるものであります。
3. 株式分割(1:3)によるものであります。
4. 新株予約権の行使によるものであります。
5. 平成30年1月1日から平成30年2月28日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が649,200株、資本金及び資本準備金がそれぞれ38,151千円増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成29年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	21	24	58	66	2	6,244	6,415	-
所有株式数 (単元)	-	122,172	5,533	33,712	32,572	5	212,260	406,254	3,300
所有株式数の 割合(%)	-	30.07	1.36	8.30	8.01	0.00	52.25	100.00	-

(注) 自己株式1,170,084株は、「個人その他」に11,700単元および「単元未満株式の状況」に84株を含めて記載して
おります。

(7) 【大株主の状況】

平成29年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
石坂 茂	東京都世田谷区	8,362,600	21.19
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	8,007,300	20.29
中本 哲宏	東京都中野区	3,632,800	9.21
株式会社TNnetwork	熊本県八代市豊原下町4246-24	3,240,000	8.21
土谷 健次郎	東京都江戸川区	2,240,000	5.68
日本マスタートラスト信託銀行 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,873,400	4.75
山口 貴弘	東京都新宿区	816,000	2.07
資産管理サービス信託銀行株式 会社(証券投資信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	692,000	1.75
石坂 美江	東京都世田谷区	578,600	1.47
MORGAN STANLEY & CO.LLC	1585 BROADWAY NEW YORK, NEW YORK 10036, U.S.A	431,742	1.09
計	-	29,874,442	75.71

- (注) 1. 当社は、自己株式を1,170,084株所有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、自己株式を除いて計算しております。

(8) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成29年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,170,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 39,455,400	394,554	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式。また、1単元の株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 3,300	-	-
発行済株式総数	40,628,700	-	-
総株主の議決権	-	394,554	-

【自己株式等】

平成29年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社 I B J	東京都新宿区西新宿1丁目23-7	1,170,000	-	1,170,000	2.88
計	-	1,170,000	-	1,170,000	2.88

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストック・オプション制度（有償ストック・オプション）を採用しております。当該制度の内容は、次のとおりであります。

第 1 回新株予約権（平成25年11月14日取締役会決議）

会社法第236条、第238条および第240条の規定に基づき、新株予約権を発行することを平成25年11月14日開催の取締役会において決議されたものです。

なお、本新株予約権は、本新株予約権を引き受ける者に対して公正価格にて有償で発行するものであり、特に有利な条件ではないことから、株主総会の承認を得ることなく実施したものであります。

決議年月日	平成25年11月14日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役 4
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

第 2 回新株予約権（平成27年 1 月15日取締役会決議）

会社法第236条、第238条および第240条の規定に基づき、新株予約権を発行することを平成27年 1 月15日開催の取締役会において決議しております。

なお、本新株予約権は、本新株予約権を引き受ける者に対して公正価格にて有償で発行するものであり、特に有利な条件ではないことから、株主総会の承認を得ることなく実施したものであります。

決議年月日	平成27年 1 月15日
付与対象者の区分及び人数（名）	従業員 27
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成29年4月3日)での決議状況 (取得期間 平成29年4月4日~平成29年4月4日)	230,000	133,860,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	214,400	124,780,800
残存決議株式の総数及び価額の総額	15,600	9,079,200
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	6.78	6.78
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	6.78	6.78

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	1,170,084	-	1,170,084	-

3【配当政策】

当社は、株主に対する適切な利益還元についても重要な経営課題であると認識しており、財務体質の強化および更なる事業拡大に向けた内部留保の必要性を勘案しつつ、業績に応じた剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

配当の決定機関は株主総会としておりますが、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり9.00円（普通配当9.00円）の配当を実施することを決定しました。この結果、当事業年度の配当性向は31.2%となりました。

内部留保資金につきましては、今後の事業展開のために活用し、業績、企業価値の向上に努め、有効投資してまいりたいと考えております。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成30年3月26日 定時株主総会決議	355,127	9

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月	平成29年12月
最高(円)	2,497	2,498 800	2,043 560	780	1,133
最低(円)	1,801	673 745	713 505	368	525

(注) 1. 最高・最低株価は、平成24年12月6日より大阪証券取引所 J A S D A Q (スタンダード)、平成25年7月16日より東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード)、平成26年12月10日より東京証券取引所 (市場第二部)、平成27年7月17日より東京証券取引所 (市場第一部) におけるものであります。

2. 印は、株式分割 (平成27年1月1日、1株 2株) による権利落後の最高・最低株価を示しております。

3. 印は、株式分割 (平成28年1月1日、1株 3株) による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	799	782	857	908	1,133	1,112
最低(円)	711	682	755	816	893	1,032

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所 (市場第一部) におけるものであります。

5【役員の状況】

男性10名 女性2名 (役員のうち女性の比率 16%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	-	石坂 茂	昭和46年9月6日生	平成7年4月 株式会社日本興業銀行 (現株式会社みずほ銀行) 入行 平成13年1月 株式会社プライダルネット 代表取締役社長 平成18年2月 当社代表取締役社長(現任) 平成18年10月 株式会社フルスピード監査役 平成19年10月 株式会社フルスピード取締役 平成29年4月 株式会社ウインドアンドサン 取締役(現任)	(注)3	8,362,600
代表取締役 副社長	-	中本 哲宏	昭和48年4月13日生	平成8年4月 株式会社日本興業銀行 (現株式会社みずほ銀行) 入行 平成18年2月 当社取締役 平成18年7月 株式会社プライダルネット 取締役 平成19年10月 株式会社プライダルネット 代表取締役 平成20年12月 当社代表取締役副社長(現任) 平成28年6月 株式会社ウインドアンドサン 取締役 平成28年12月 株式会社かもめ 代表取締役社長(現任) 平成28年12月 株式会社かもめ&アールスドリー ム代表取締役社長(現任) 平成29年4月 株式会社ウインドアンドサン 代表取締役社長(現任)	(注)3	3,632,800
常務取締役	-	土谷 健次郎	昭和48年4月22日生	平成10年4月 株式会社商工ファンド (現株式会社SFCG) 入社 平成14年3月 株式会社プライダルネット入社 平成19年5月 株式会社プライダルネット取締役 平成19年10月 当社取締役 平成28年10月 連盟事業部統括マネジャー(現任) 連盟事業部担当(現任) ラウンジ事業部担当 平成29年4月 当社常務取締役(現任)	(注)3	2,240,000
取締役	-	桑原 元就	昭和55年1月7日生	平成14年10月 監査法人トーマツ(現有限責任 監査法人トーマツ) 入社 平成18年4月 公認会計士登録 平成23年6月 当社監査役 平成25年3月 当社取締役(現任) 管理部門担当(現任) 平成28年6月 株式会社ウインドアンドサン 監査役(現任) 平成28年12月 株式会社かもめ監査役(現任) 平成28年12月 株式会社かもめ&アールスドリー ム監査役(現任) 平成29年10月 当社関西支社 支社長(現任)	(注)3	118,800

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	-	桑原 英太郎	昭和52年6月28日生	平成12年4月 株式会社プロトコーポレーション入社 平成23年4月 当社入社 平成23年6月 メディア事業部(現コーポレート事業部)部長 平成25年4月 コミュニティ事業部部長 平成26年1月 メディア本部(現企画制作開発部)部長 平成27年3月 当社取締役(現任) 企画制作開発部担当 平成27年6月 制作開発部担当 制作開発部統括マネジャー 平成29年10月 東海支社 支社長(現任)	(注)3	6,000
取締役	-	小野 雅弘	昭和37年12月18日生	昭和60年4月 株式会社日本興業銀行(現株式会社みずほ銀行)入行 平成24年8月 株式会社ヨックモック入社 株式会社クローバー常務取締役 当社取締役(現任) 平成27年3月 コーポレート事業部統括マネジャー 平成28年4月 F C事業部統括マネジャー 平成28年7月 コーポレート事業部担当(現任) F C事業部担当 平成29年10月 コーポレート事業部統括マネジャー(現任)	(注)3	165,600
取締役	-	横川 泰之	昭和56年1月31日生	平成21年10月 株式会社アイヴィジョン代表取締役社長 平成24年3月 株式会社スタイル・エッジ取締役副社長 平成28年6月 当社入社 事業企画室付統括マネジャー 平成28年10月 ラウンジ事業部統括マネジャー(現任) 平成29年3月 当社取締役(現任) 平成29年4月 ラウンジ事業部担当(現任)	(注)3	7,000
取締役(注)1	-	残間 里江子	昭和25年3月21日生	昭和45年4月 静岡放送株式会社入社 昭和48年6月 株式会社光文社入社 昭和55年5月 株式会社キャンディッド(現株式会社キャンディッド・コミュニケーションズ) 代表取締役社長 平成16年4月 株式会社キャンディッド・コミュニケーションズ 代表取締役会長 平成17年7月 株式会社クリエイティブ・シニア(現株式会社キャンディッド・プロデュース)代表取締役社長 平成22年3月 藤田観光株式会社社外取締役(現任) 平成26年3月 当社社外取締役(現任) 平成28年6月 株式会社島精機製作所社外取締役(現任) 平成28年9月 株式会社トラスト・テック社外取締役(現任)	(注)3	-
取締役(注)1	-	大橋 康宏	昭和32年3月1日生	平成13年3月 株式会社テイツアー代表取締役社長 平成23年5月 株式会社テイツアー取締役相談役 平成25年3月 当社社外監査役 平成27年10月 株式会社ラストリゾートジャパン代表取締役(現任) 平成28年3月 当社社外取締役(現任)	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	-	川口 哲司	昭和47年6月20日生	平成7年4月 三井物産株式会社入社 平成12年5月 General Electric Company入社 平成17年1月 グロービス・キャピタル・パートナーズ ベンチャーパートナー 平成19年10月 当社社外取締役就任 平成24年3月 当社社外取締役退任 平成27年3月 当社監査役(現任)	(注)4	-
監査役 (注)2	-	寺村 信行	昭和12年3月24日生	昭和36年4月 大蔵省(現財務省)入省 平成6年7月 国税庁長官 平成17年9月 日本興亜損害保険株式会社顧問 平成18年7月 株式会社サンシャインシティ 取締役相談役 平成19年3月 株式会社ミットヨ取締役 平成19年10月 当社社外監査役(現任) 平成26年1月 株式会社ポイントスリー監査役(現任)	(注)5	30,000
監査役 (注)2	-	八木 香	昭和37年4月9日生	昭和60年4月 ソニー株式会社入社 平成17年3月 ボラリス・プリンシパル・ファイナンス株式会社(現ボラリス・キャピタル・グループ株式会社)パートナー 平成22年8月 株式会社パラスアテナ 代表取締役(現任) 平成26年3月 当社社外監査役(現任)	(注)5	-
計						14,562,800

- (注)1. 取締役残間里江子、大橋康宏は、社外役員(会社法施行規則第2条第3項第5号)に該当する社外取締役(会社法第2条第15号)であります。
2. 監査役寺村信行および八木香は、社外役員(会社法施行規則第2条第3項第5号)に該当する社外監査役(会社法第2条第16号)であります。
3. 平成30年3月26日開催の定時株主総会終結の時から平成30年12月期にかかる定時株主総会の終結の時までであります。
4. 平成27年3月25日開催の定時株主総会終結の時から平成30年12月期にかかる定時株主総会の終結の時までであります。
5. 平成28年3月28日開催の定時株主総会終結の時から平成31年12月期にかかる定時株主総会の終結の時までであります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスの基本方針

当社グループは、「ご縁がある皆様を幸せにする」ことを経営理念に掲げ、全社員一同が理念経営の実践に努めております。当社グループは、オンラインとオフライン両方の婚活サービスを総合的に運営する独自のビジネスモデルのもと、全社員一人ひとりが「ご縁がある皆様」、すなわち「すべてのステークホルダーの皆様」の幸せに貢献するために、お客様視点を尊重したコーディネート、つまり人によりそって課題解決するリーダーシップを常に発揮しつづけることが持続的な成長を続けるうえで大切なことと考えております。そのために、人材育成は当社の社会貢献につながる重要なこととして位置づけ永続的に取り組みつつ、自己資本の積極的な事業投資によって利益体質を強化し、豊かな自己実現と社会貢献を実現する「婚活事業をメインとしたライフデザインカンパニー」として広く認知されることを目指しております。

そのために、当社は、企業価値を継続的に高めるため、機動的かつ弾力的な経営を行いつつ、経営監視機能を充実させ、経営の健全性・透明性を確保することが肝要であると考えており、利害関係者と長期的かつ安定、継続した良好な関係を築くことが、企業経営において必要不可欠であると認識しております。

こうした考えのもとに、組織体制の整備だけでなく、全社一丸となってコンプライアンス意識を向上させ、また、リスク管理を強化した経営にあたることを基本にコーポレート・ガバナンスの充実を図っており、取締役会および監査役制度を中心にコーポレート・ガバナンスを形成しております。

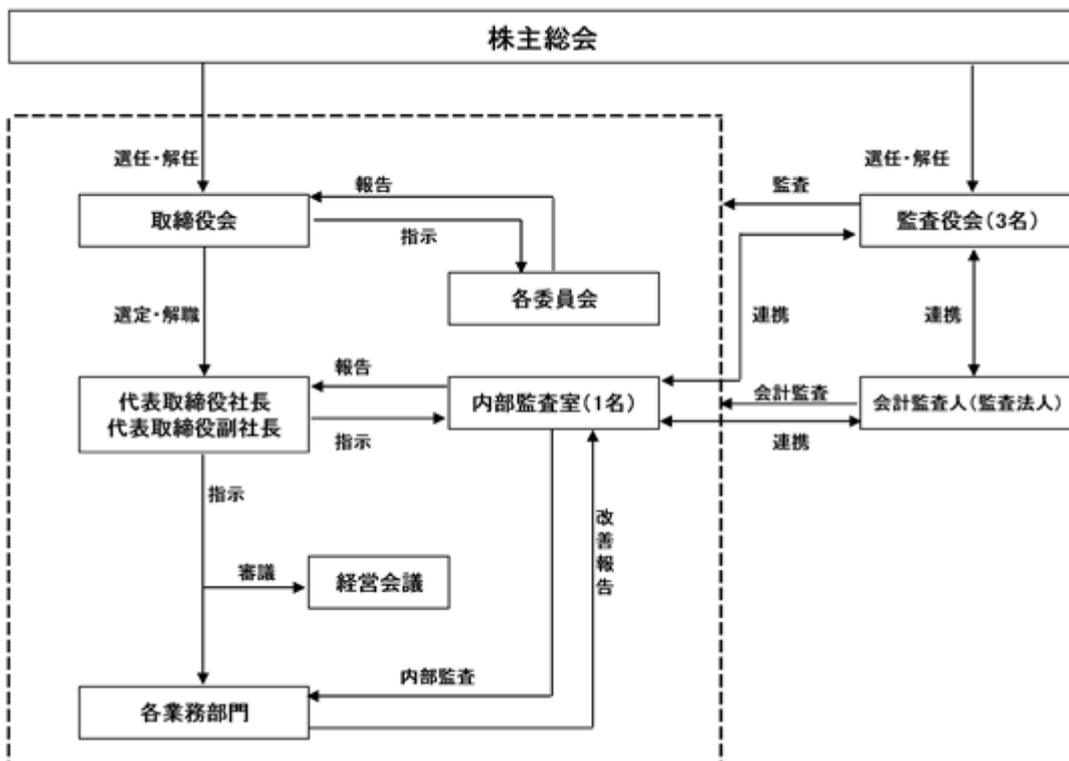
また、スピーディーな経営の実現とともにディスクロージャーの充実とアカウンタビリティ（説明責任）の責務を十分に果たすことにより、企業の透明性を確保することが企業価値向上に重要な影響を与えることと認識し、取締役会および監査役制度の経営体制の機能強化に加え、内部統制機能の強化、IRの強化を図っております。

引き続き、更なるコーポレート・ガバナンスの充実に向け、積極的に取り組んでいく所存であります。

コーポレート・ガバナンス体制

当社は、監査役制度を採用しておりますが、当社の取締役会では積極的な意見交換がなされており、社外取締役、社外監査役からも中立的で率直な発言をいただいております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制は次のとおりであります。



イ. 取締役会

取締役会は、経営の最高意思決定機関として、会社法第362条に規定する専決事項および重要な業務執行を決定するため、原則毎月1回開催することになっております。取締役会の構成は、取締役9名（うち2名が社外取締役）からなっております。

ロ. 経営会議

経営会議は、経営に関する重要事項の審議機関として、会社の各事業の報告および業務執行の状況に関する事項を協議するため、原則毎月1回以上開催することになっております。経営会議の構成は、取締役、常勤監査役、部長および取締役が指名する者であります。

八. 監査役会

監査役会は、健全な会社経営のための監視機関として、取締役の業務執行、全社的な法令遵守の状況、対処すべき課題、リスク管理および会社の開示情報の適正性について協議、監査するため、原則毎月1回開催することになっております。監査役会の構成は、3名の監査役からなり、2名が社外監査役であります。

二. その他委員会

事故調査委員会、コンプライアンス委員会等、適時、特定事項を対象とした委員会を設置し、対象事案の調査、分析、対応および対策を検討し、取締役会に報告する体制を確立しております。

ホ. 内部監査及び監査役監査の概要

当社の内部監査の状況につきましては、代表取締役社長直下の監査組織として内部監査室を設置し、各部門の業務遂行の状況を合法性と合理性の観点から年間の監査計画に基づき監査を行っております。内部監査室の構成は、専任1名を配置し、当社規程に基づき、内部監査を実施しており、内部監査機能の強化を図っております。内部監査の結果は、代表取締役社長に報告され改善事項の提言、実施および改善状況の確認等を行っております。また、内部監査室は、内部監査部門とともに内部統制部門としての機能を有しており、監査役と必要に応じて、内部監査計画の説明、実施した内部監査の内容報告および内部統制状況報告等を行っております。

また、監査役監査の状況につきましては、当社の監査役は3名（うち社外監査役2名）で、監査役は監査役会で決定した監査計画に基づき、取締役会等重要な会議への出席、議事録・稟議書等重要な決裁書類等の閲覧および各事業所ならびに子会社への往査等を行っております。また監査役は、会計監査人から監査計画説明および会計監査結果報告を受けており、監査役監査が効率よく進むよう財務経理部がその事務局機能を提供しつつ、内部監査室と連携して監査の充実を図っております。

ヘ. 責任限定契約の概要

当社と業務執行取締役を除く取締役および監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、業務執行取締役を除く取締役は10万円または法令が定める額のいずれか高い額、監査役は10万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該業務執行取締役を除く取締役または監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

内部統制システム整備の状況

当社は、会社法の定める「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして、法務省令で定める体制の整備」に関して、「内部統制体制の整備に関する基本方針」を定め、体制を整備するとともに、全社的な意識向上を図っております。

なお、当社の内部統制システムにつきましては、「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）および「会社法施行規則等の一部を改正する省令」（平成27年法務省令第6号）の施行後において、平成27年6月開催の取締役会にて見直しを実施しております。

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての取締役会決議の内容の概要は以下のとおりであります。

イ. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(イ) 当社および子会社は、法令遵守および企業倫理の浸透を取締役および従業員に徹底するため、「コンプライアンス規程」を制定し、関連する法令の周知および社内規則・マニュアルの整備と従業員教育に努めております。

(ロ) 内部監査室は、各部における業務執行の法令・定款との適合性を監査し、当社および子会社の法令遵守および企業倫理の浸透への取組みを横断的に推進する。また、法令上疑義のある行為等について、当社の監査役のほかに従業員が情報提供を行う窓口としても機能することにより、問題を未然に防止するよう努めております。

ロ．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (イ) 「文書保存管理規程」の整備により、当社の取締役の職務の執行に係る情報を、文書または電磁的媒体（以下、「文書等」という。）に記録し保存しております。
- (ロ) 当社の取締役および監査役は、いつでもこれらの文書等を閲覧できるようにしております。

ハ．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「事故管理規程」および「リスク管理規程」を整備し、経営リスク、業務リスク、環境・安全・品質リスクの3つの体系に区分することで、各部門が共通リスクの認識と管理手法を共有し、マネジメント機能の強化を図っております。また、重大な事故（リスク）が発生した場合には、代表取締役を委員長とする「事故対応委員会」を設置し、速やかに対処方針を決定し、甚大な損失を及ぼす影響の極小化と再発防止に努めるとともに、リスク管理体制の実効性を確保しております。

ニ．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (イ) 当社および子会社は、中期経営3カ年計画および年度事業計画を策定し、毎月の取締役会において、月次レビューと改善策の提案により、業績管理の徹底に努めております。
- (ロ) 経営に重大な影響を及ぼす事項は、当社の取締役会および経営会議等において審議するとともに、各事業部門を担当する取締役は、戦略方針に立脚した具体的施策と権限規程に基づく業務遂行体制を決定しております。

ホ．会社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社および子会社の事業活動が法令および定款に適合することを確保し、且つ横断的に業務の適正性と効率性を確保するために定期的な報告ルールの充実を図り、当社および子会社全体の適正な管理を実践しております。

- (イ) 子会社の取締役・従業員の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制
当社および子会社は、法令遵守および企業倫理の浸透を取締役および従業員に徹底するため、「コンプライアンス規程」を制定し、関連する法令の周知および社内規則・マニュアルの整備と従業員教育に努めております。
- (ロ) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
子会社の取締役を当社の取締役が兼務することで、子会社の業務の遂行状況を適宜掌握し、取締役会への報告体制を確保しております。
- (ハ) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
「事故管理規程」を整備し、経営リスク、業務リスク、環境・安全・品質リスクの3つの体系に区分することで、当社および子会社共通リスクの認識と管理手法を共有し、マネジメント機能の強化を図っております。また、重大な事故（リスク）が発生した場合には、当社の代表取締役を委員長とする「事故対応委員会」を設置し、速やかに対処方針を決定し、甚大な損失を及ぼす影響の極小化と再発防止に努めるとともに、リスク管理体制の実効性を確保しております。
- (ニ) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - a. 当社の経営理念に基づき、子会社のマネジメントに関する基本原則として「関係会社管理規程」を定めております。
 - b. 当社は、子会社の業績目標達成のために必要な経営管理を行っております。

ヘ．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役は、財務経理部に対して、随時、必要に応じて監査への協力を求めることができるようにしております。

ト．前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

財務経理部は、当社の監査役より監査業務に必要な命令を受けた場合、その命令に関して当社の取締役の指揮命令は受けないものとしております。

チ．取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

- (イ) 当社の取締役および従業員が当社の監査役に報告をするための体制
 - a. 当社の取締役は、取締役会等の重要な会議において担当する業務の執行状況と次に定める事項について当社の監査役に対して随時報告しております。

- (a) 会社の信用を大きく低下させる恐れのある事項
 - (b) 会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項
 - (c) 重大な法令・定款違反その他重要な事項
- b. 当社の監査役は、その職務を遂行するために必要と判断するときは、いつでも当社の取締役または従業員に報告を求めることができ、当該取締役または従業員はこれに応じております。
- (ロ) 子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員および従業員またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制
- a. 子会社における重要な事象については、「リスク管理規程」に基づき当社への報告を義務付け、報告された内容については当社の監査役に報告しております。
 - b. 当社の監査役と子会社の監査役は、定期的に監査状況について報告および情報交換を行っております。
 - c. 子会社の従業員等から内部通報で相談、報告された内容を取りまとめ、重要項目については当社の監査役に報告を行っております。
- これらの報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないものとしております。また、このことを確保するための体制を「内部通報規程」に定めております。

リ. 当社の監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社の監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に関して生ずるすべての費用は、予算に計上して全額負担しております。

ヌ. その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

- (イ) 当社の監査役は、取締役会等の重要な会議には出席して、独立した立場で発言しております。また、当社および子会社の各部にも出向いて業務執行を監査しております。
- (ロ) 監査役は、会計監査人と定期的な業務監査を行うほか緊密な連携を保つこととしております。また、当社の代表取締役との間の定期的な意見交換会を開催しております。

ル. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、平成24年2月15日開催の取締役会において、「反社会的勢力に対する基本方針」を決議し、「市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体には、組織全体として毅然とした態度で臨み、不当要求に対しては断固として拒絶いたします。」を基本理念として尊重し、これに沿って体制を構築し運用しております。

社内体制としては、反社会的勢力に対する対応統括部署は財務経理部とし、平素より警察など外部関係機関との連携を緊密に保ち情報収集に努めるとともに、事案の発生時には迅速に対応できる体制を構築しております。また、反社会的勢力対応マニュアルのもと、会社の基本姿勢と対応方針を明確化するとともに、社内研修等の場において定期的に注意喚起を実施し、反社会的勢力との関係を遮断する体制を構築しております。また、新規取引先の取引先調査実施に加え、既往取引先においても途上調査を実施し、関係排除の徹底を制度的にも図っております。

(イ) 会社の基本姿勢

反社会的勢力の不当な介入を許すことなく、断固として排除する姿勢を示し、いかなる形であっても絶対に反社会的勢力との関係を持ちません。

(ロ) 日常業務での注意点

下記の方針を明確化しています。

- a. 新規取引時の調査義務付け
- b. 調査に問題があった場合の管理担当役員を中心とする対応方法
- c. 機関紙等送りつけ時の受取り拒否、あるいは返送対応等
- d. 苦情に乗じたアプローチへの対応等

(ハ) 取引先が反社会的勢力と判明した場合の対応方針

何らかの係わりが判明した場合には、これらの勢力との関係を断ち切る強い意志を持ち毅然として対応します。また、必ず所属上長へ報告し、管理担当役員へ相談します。管理担当役員は、役員間での協議、顧問弁護士、外部専門家、必要に応じて警察等へも相談し、対応を指示します。

(ニ) 面談要求への対応

相手や要件の確認、応対場所の選定、応対状況の記録、念書等書面作成の回避、法的手段の検討、あるいは警察・暴力追放運動推進センターとの連携等、具体的な対応方法を定めています。

(ホ) 社内体制の確立

以下の体制整備をしています。

- a. 財務経理部による社内研修等の場における定期的な注意喚起の実施
- b. 財務経理部による取引先調査情報のデータベース化により、報告や迅速な対応の実現
- c. 顧問弁護士や警察等から適時、指導・アドバイスを受けられる緊密な連携の確立

リスク管理体制整備の状況

当社のリスク管理体制については、各事業に関わるリスクにつき、取締役、監査役および内部監査室間において随時情報の共有、検証を行い、取締役の業務執行や日常の業務に反映させている他、必要に応じてリスク管理委員会を開催し、また、弁護士等の専門家から助言を受ける体制を確立しております。

会計監査の状況

当社は、新日本有限責任監査法人と監査契約を締結し、会計監査を受けております。業務を執行した公認会計士は、同監査法人に所属する関谷靖夫氏および原山精一氏であります。また、会計監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士11名、その他18名であります。なお、継続監査年数につきましては、全員が7年以内のため記載を省略しております。

内部監査室及び監査役並びに会計監査人の連携

内部監査室および監査役ならびに会計監査人は、それぞれ独立性を確保した上で監査を実施する一方、監査を有効かつ効率的に行うため、意見交換を定期的実施しており、監査の実効性向上に努めております。

特に内部監査室と常勤監査役は、日常的な連携により、効果的な監査の継続的な実現を図っております。

社外取締役及び社外監査役

当社は、社外取締役は2名、社外監査役は2名を選任しております。

社外取締役残間里江子氏は、株式会社キャンディッド・プロデュースの代表取締役社長であります。株式会社キャンディッド・プロデュースと当社との間には、取引その他特別な関係はありません。藤田観光株式会社の社外取締役であります。藤田観光株式会社と当社との間には、営業上のイベント会場の賃借取引がありますが、これは通常の取引であり、社外取締役個人が直接利害関係を有するものではありません。株式会社島精機製作所の社外取締役であります。株式会社島精機製作所と当社との間には、取引その他特別な関係はありません。株式会社トラスト・テックの社外取締役であります。株式会社トラスト・テックと当社との間には、取引その他特別な関係はありません。

社外取締役大橋康宏氏は、株式会社ラストリゾートジャパンの代表取締役であります。株式会社ラストリゾートジャパンと当社との間には、取引その他特別な関係はありません。

社外監査役寺村信行氏は、株式会社サンシャインシティの取締役相談役であります。株式会社サンシャインシティと当社との間には、取引その他特別な関係はありません。株式会社ポイントスリーの監査役であります。株式会社ポイントスリーと当社との間には、取引その他特別な関係はありません。

社外監査役八木香氏は、株式会社パラサテナの代表取締役であります。株式会社パラサテナと当社との間には、取引その他特別な関係はありません。

当社は、社外取締役または社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針として明確に定めたものではありませんが、その選任に際しては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しており、社外取締役につきましては、一般株主の代表として企業価値の向上を追求する他、業務執行に直接携わらない立場から、全体的かつ客観的に経営判断の妥当性を監督することを期待しており、監査役につきましては、より独立した立場から実効的な監査を実現するため、社外監査役2名のほか当社元社外取締役経験者1名で構成しております。

社外監査役のうち、寺村信行氏は当社の株式30,000株を保有しております。なお、その他には、社外監査役と当社との間には記載すべき利害関係はありません。

なお、社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査は、当社の重要な営業所への立入調査および重要な取引については独立性を踏まえた中立の立場から取締役または担当者、関係者への聴取等が行われます。監査役監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制との関係は、監査役監査報告書、会計監査報告書、内部統制報告書等に記載されている重要な事項について各作成責任者から説明を受け、独立性を踏まえた中立の立場から重要な事項については事実確認等が行われ、その承認が行われます。

役員報酬の内容

イ．提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる役員 の員数 (人)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	166,062	166,062	-	-	-	7
監査役 (社外監査役を除く)	7,200	7,200	-	-	-	1
社外取締役	6,000	6,000	-	-	-	2
社外監査役	6,000	6,000	-	-	-	2

ロ．提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額当

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ．役員の報酬等の額の決定に関する方針

平成29年3月27日開催の第11期定時株主総会において、取締役の報酬額を年額300百万円以内(内、社外取締役200百万円以内)、平成25年3月27日開催の第7期定時株主総会において、監査役の報酬額を年額200百万円以内と決議しております。各取締役の報酬等の決定に関しましては、株主総会決議の報酬限度額内において、過去の経験、経営内容及び市場水準、各取締役の貢献度に照らして妥当な報酬等の額を、取締役会の決議により決定することを方針としております。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内にする旨、定款に定めております。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
該当事項はありません。

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
該当事項はありません。

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

区分	前事業年度 (千円)	当事業年度(千円)			
	貸借対照表計上 額の合計額	貸借対照表計上 額の合計額	受取配当金の合 計額	売却損益の合計 額	評価損益の合計 額
非上場株式	50,000	-	-	237,500	-
上記以外の株式	14,070	25,200	294	-	15,900 (-)

(注) 1．非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

2．「評価損益の合計額」の()は外書きで、当事業年度の減損処理額であります。

ニ．投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額
該当事項はありません。

ホ．投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額
該当事項はありません。

取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行うこと、および累積投票によらないことを定款に定めております。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ. 自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得できる旨を定款に定めております。

ロ. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年6月30日を基準日として、中間配当ができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上で行う旨を定款で定めております。

これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	15,000	-	21,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	15,000	-	21,000	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社は、監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査日数、提出会社の規模および業務の特性等を勘案し、各事業年度毎に当該監査公認会計士等との協議によって決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成29年1月1日から平成29年12月31日まで)の連結財務諸表および事業年度(平成29年1月1日から平成29年12月31日まで)の財務諸表について新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についても的確に把握することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同法人および監査法人等が主催する研修への参加や会計専門誌の定期購読、社内研修等を行っており、連結財務諸表等の適正性の確保に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,462,516	3,607,498
売掛金	593,099	608,510
商品及び製品	2,023	3,082
仕掛品	4,059	2,708
原材料及び貯蔵品	16	31
前渡金	87,937	95,874
前払費用	51,032	84,447
未収還付法人税等	10,248	14,473
繰延税金資産	60,791	68,081
その他	12,567	3,058
貸倒引当金	1,037	3,076
流動資産合計	3,283,255	4,484,690
固定資産		
有形固定資産		
建物	385,186	429,773
減価償却累計額	122,581	161,959
建物(純額)	262,604	267,813
車両運搬具	4,268	4,268
減価償却累計額	177	2,223
車両運搬具(純額)	4,090	2,045
工具、器具及び備品	296,257	325,347
減価償却累計額	196,961	238,533
工具、器具及び備品(純額)	99,296	86,813
リース資産	-	9,000
減価償却累計額	-	1,350
リース資産(純額)	-	7,650
有形固定資産合計	365,991	364,323
無形固定資産		
のれん	290,464	85,962
ソフトウェア	201,680	313,392
その他	2,461	2,461
無形固定資産合計	494,606	401,817
投資その他の資産		
投資有価証券	125,861	165,581
関係会社株式	1 23,592	1 119,536
長期前払費用	907	4,849
繰延税金資産	14,049	20,997
差入保証金	431,441	494,650
その他	150,829	163,946
投資その他の資産合計	746,681	969,562
固定資産合計	1,607,280	1,735,702
資産合計	4,890,536	6,220,393

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	135,076	124,873
短期借入金	160,000	160,000
1年内返済予定の長期借入金	228,360	298,360
未払金	159,089	184,696
リース債務	-	900
未払費用	272,115	298,634
未払法人税等	247,058	379,488
未払消費税等	90,545	88,574
前受金	460,820	471,178
返品調整引当金	13,130	14,370
その他	28,998	10,963
流動負債合計	1,795,194	2,032,040
固定負債		
長期借入金	983,440	892,580
長期末払金	613	204
リース債務	-	6,600
資産除去債務	104,392	117,740
固定負債合計	1,088,445	1,017,125
負債合計	2,883,640	3,049,165
純資産の部		
株主資本		
資本金	338,380	570,569
資本剰余金	338,380	570,569
利益剰余金	1,700,581	2,519,057
自己株式	382,909	507,689
株主資本合計	1,994,432	3,152,506
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,783	15,833
その他の包括利益累計額合計	3,783	15,833
新株予約権	8,680	2,886
純資産合計	2,006,895	3,171,227
負債純資産合計	4,890,536	6,220,393

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
売上高	5,268,714	9,461,852
売上原価	562,618	3,674,932
売上総利益	4,706,095	5,786,919
返品調整引当金繰入額	18,512	33,487
差引売上総利益	4,687,583	5,753,432
販売費及び一般管理費	¹ 3,575,835	¹ 4,259,621
営業利益	1,111,748	1,493,811
営業外収益		
受取利息	157	42
受取配当金	150	294
保険解約返戻金	-	5,303
協賛金収入	-	1,300
その他	659	1,832
営業外収益合計	966	8,772
営業外費用		
支払利息	6,034	8,828
その他	55	523
営業外費用合計	6,089	9,352
経常利益	1,106,624	1,493,231
特別利益		
固定資産売却益	² 1,008	-
投資有価証券売却益	-	237,500
関係会社株式売却益	-	4,753
特別利益合計	1,008	242,253
特別損失		
固定資産売却損	-	³ 599
固定資産除却損	-	47,672
減損損失	⁵ 1,154	⁵ 163,490
関係会社株式評価損	⁶ 25,344	⁶ 9,056
訴訟和解金	-	9,409
特別損失合計	26,498	190,228
税金等調整前当期純利益	1,081,134	1,545,256
法人税、住民税及び事業税	360,992	527,968
法人税等調整額	5,774	19,554
法人税等合計	355,217	508,413
当期純利益	725,916	1,036,842
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	725,916	1,036,842

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
当期純利益	725,916	1,036,842
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	6,181	12,050
その他の包括利益合計	6,181	12,050
包括利益	732,098	1,048,892
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	732,098	1,048,892
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成28年 1月 1日 至 平成28年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	338,380	338,380	1,183,762	196,126	1,664,395
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）					
剰余金の配当			209,097		209,097
親会社株主に帰属する当期純利益			725,916		725,916
自己株式の取得				186,782	186,782
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	516,819	186,782	330,036
当期末残高	338,380	338,380	1,700,581	382,909	1,994,432

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	933	933	8,680	1,674,009
当期変動額				
新株の発行（新株予約権の行使）				
剰余金の配当				209,097
親会社株主に帰属する当期純利益				725,916
自己株式の取得				186,782
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,849	2,849	-	2,849
当期変動額合計	2,849	2,849	-	332,885
当期末残高	3,783	3,783	8,680	2,006,895

当連結会計年度（自 平成29年 1月 1日 至 平成29年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	338,380	338,380	1,700,581	382,909	1,994,432
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	232,189	232,189			464,379
剰余金の配当			218,365		218,365
親会社株主に帰属する当期純利益			1,036,842		1,036,842
自己株式の取得				124,780	124,780
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	232,189	232,189	818,476	124,780	1,158,074
当期末残高	570,569	570,569	2,519,057	507,689	3,152,506

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	3,783	3,783	8,680	2,006,895
当期変動額				
新株の発行（新株予約権の行使）				464,379
剰余金の配当				218,365
親会社株主に帰属する当期純利益				1,036,842
自己株式の取得				124,780
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	12,050	12,050	5,793	6,257
当期変動額合計	12,050	12,050	5,793	1,164,332
当期末残高	15,833	15,833	2,886	3,171,227

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,081,134	1,545,256
減価償却費	135,606	163,155
減損損失	1,154	163,490
のれん償却額	13,947	59,772
長期前払費用償却額	1,525	1,807
貸倒引当金の増減額(は減少)	237	2,039
返品調整引当金の増減額(は減少)	1,092	1,239
受取利息及び受取配当金	307	336
支払利息	6,034	8,828
固定資産売却損益(は益)	1,008	599
固定資産除却損	-	7,672
投資有価証券売却損益(は益)	-	237,500
売上債権の増減額(は増加)	120,668	15,410
関係会社株式売却損益(は益)	-	4,753
関係会社株式評価損	25,344	9,056
前渡金の増減額(は増加)	-	7,937
たな卸資産の増減額(は増加)	150	277
仕入債務の増減額(は減少)	17,521	10,202
前受金の増減額(は減少)	47,171	10,389
未払金及び未払費用の増減額(は減少)	85,872	12,172
その他	17,025	40,798
小計	1,311,533	1,668,817
利息及び配当金の受取額	307	336
利息の支払額	7,561	8,713
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	311,024	398,267
営業活動によるキャッシュ・フロー	993,254	1,262,173
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	127,230	81,012
有形固定資産の売却による収入	1,175	198
資産除去債務の履行による支出	995	-
無形固定資産の取得による支出	103,218	151,161
投資有価証券の売却による収入	-	287,500
投資有価証券の取得による支出	85,862	72,359
子会社株式の取得による支出	-	105,000
関係会社株式の売却による収入	-	4,753
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	201,750	-
敷金及び保証金の差入による支出	61,401	65,615
敷金及び保証金の回収による収入	1,386	804
その他	21,952	27,906
投資活動によるキャッシュ・フロー	599,848	209,798
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	1,176,800	250,000
長期借入金の返済による支出	140,000	270,860
新株予約権の行使による株式の発行による収入	-	458,586
自己株式の取得による支出	187,078	124,780
配当金の支払額	209,182	218,665
その他	409	1,737
財務活動によるキャッシュ・フロー	640,129	92,542
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	64
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,033,535	1,144,982
現金及び現金同等物の期首残高	1,428,980	2,462,516
現金及び現金同等物の期末残高	2,462,516	3,607,498

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 3社
連結子会社の名称 株式会社ウインドアンドサン
株式会社かもめ
株式会社かもめ&アールスドリーム
- (2) 主要な非連結子会社の名称等
主要な非連結子会社 愛婚活股份有限公司
婚活総研株式会社
株式会社IBJライフデザインサポート

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社はいずれも小規模であり、各社の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用した非連結子会社
該当事項はありません。
- (2) 持分法を適用していない非連結子会社
主要な会社当の名称
(非連結子会社)
愛婚活股份有限公司、婚活総研株式会社、株式会社IBJライフデザインサポート

(持分法適用しない理由)

当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

従来、連結子会社のうち決算日が3月31日であった株式会社かもめは、連結財務諸表の作成にあたり、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用していましたが、当連結会計年度より決算日を12月31日に変更し、連結決算日と一致しました。この変更に伴う連結財務諸表への影響はありません。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

個別法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

原材料および貯蔵品

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下による簿価切り下げの方法）を採用しております。

(3) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物..... 3～15年

車両運搬具..... 4年

工具、器具及び備品... 3～10年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

長期前払費用

均等償却によっております。なお、主な償却期間は3年であります。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

返品調整引当金

出版物の返品による損失に備えるため、書籍等の出版事業に係る売掛金残高に対して、一定期間の返品実績率等に基づく損失見込額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

当社は、日本ITソフトウェア企業年金基金（複数事業主制度）に加入しておりますが、自社の拠出に対応する年金資産の金額が合理的に計算できないため、年金基金への要拠出額を退職給付費用として会計処理しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

効果の発現する期間を合理的に見積もり、当該期間にわたり定額法で償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税および地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(会計方針の変更)
該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)
該当事項はありません。

(表示方法の変更)
該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)
該当事項はありません。

(追加情報)
(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)
「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日) を当連結会計年度より適用しております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
関係会社株式	23,592千円	119,536千円

2 当社グループにおいては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	430,000千円	430,000千円
借入実行残高	160,000	160,000
差引額	270,000	270,000

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成28年1月1日 至平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自平成29年1月1日 至平成29年12月31日)
役員報酬	177,366千円	185,262千円
給与手当	1,083,472	1,423,497
法定福利費	186,493	251,884
広告宣伝費	404,106	374,709
地代家賃	420,707	511,304
業務委託費	165,898	160,804
減価償却費	135,606	163,155
長期前払費用償却	1,525	1,807
のれん償却額	13,947	59,772
貸倒引当金繰入額	391	2,205

2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成28年1月1日 至平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自平成29年1月1日 至平成29年12月31日)
車両運搬具	1,008千円	-千円
計	1,008	-

3 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成28年1月1日 至平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自平成29年1月1日 至平成29年12月31日)
工具、器具及び備品	-千円	599千円
計	-	599

4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成28年1月1日 至平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自平成29年1月1日 至平成29年12月31日)
ソフトウェア	-千円	7,672千円
計	-	7,672

5 減損損失の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

場所	用途	種類	金額
桜橋八千代ビル	店舗	建物	829千円
		工具、器具及び備品	324

当社グループは、原則として事業単位を基準として資産のグルーピングを行っております。

当初の予定よりも早期に処分することを決定した資産について回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。なお、回収可能価額は使用価値をゼロとして算定しております。

当連結会計年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

場所	用途	種類	金額
野村不動産西梅田ビル	店舗	建物	5,409千円
		工具、器具及び備品	1,322
本社	アプリケーション	ソフトウェア	6,075
本社	その他	のれん	150,683

当社グループは、原則として事業単位を基準として資産のグルーピングを行っております。

当初の予定よりも早期に処分することを決定した資産については、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。なお、のれんを除く資産に係る回収可能価額は、使用価値をゼロとして算定し、ウエディング事業及び旅行事業に関するのれんに係る回収可能価額は、将来キャッシュ・フローを3.7%で割り引いて算定し、帳簿価額との差額を減損損失として特別損失に計上しております。

6 関係会社株式評価損

関連会社株式評価損の内容は次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
愛婚活股份有限公司株式	25,344千円	9,056千円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	8,994千円	17,366千円
税効果調整前	8,994	17,366
税効果額	2,812	5,315
その他有価証券評価差額金	6,181	12,050
その他の包括利益合計額	6,181	12,050

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	12,450,000	24,900,000	-	37,350,000
合計	12,450,000	24,900,000	-	37,350,000
自己株式				
普通株式	150,128	805,556	-	955,684
合計	150,128	805,556	-	955,684

(注) 1. 当社は、平成28年1月1日付にて1株につき3株の株式分割を行っております。よって普通株式における当連結会計年度増加株式数の内訳は、当該株式分割後の増加数24,900,000株であります。

2. 当社は、平成28年1月1日付にて1株につき3株の株式分割を行っております。よって自己株式における当連結会計年度増加株式数の内訳は、当該株式分割後の増加数300,256株、平成28年2月12日開催の取締役会決議に基づく取得数505,300株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	第1回新株予約権	普通株式	1,080,000	2,160,000	-	3,240,000	4,680
	第2回新株予約権	普通株式	500,000	1,000,000	-	1,500,000	4,000
連結子会社	-	-	-	-	-	-	-
合計			1,580,000	3,160,000	-	4,740,000	8,680

(注) 1. 第1回新株予約権の増加は、平成28年1月1日付普通株式1株につき3株の割合による株式分割に伴う増加分2,160,000株であります。

2. 第2回新株予約権の増加は、平成28年1月1日付普通株式1株につき3株の割合による株式分割に伴う増加分1,000,000株であります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年3月28日 定時株主総会	普通株式	209,097	17.00	平成27年12月31日	平成28年3月29日

(注) 当社は、平成28年1月1日付普通株式1株につき3株の割合による株式分割を実施しております。1株当たり配当額kにつきましては当該株式分割前の配当額で記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年3月27日 定時株主総会	普通株式	218,365	利益剰余金	6.00	平成28年12月31日	平成29年3月28日

当連結会計年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末株 式数（株）
発行済株式				
普通株式	37,350,000	3,278,700	-	40,628,700
合計	37,350,000	3,278,700	-	40,628,700
自己株式				
普通株式	955,684	214,400	-	1,170,084
合計	955,684	214,400	-	1,170,084

(注) 1. 普通株式の株式数の増加3,278,700株は、新株予約権の行使によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加214,400株は、取締役会決議による自己株式の取得によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	第1回新株予約権	普通株式	3,240,000	-	2,610,000	630,000	910
	第2回新株予約権	普通株式	1,500,000	-	758,700	741,300	1,976
連結子会社	-	-	-	-	-	-	-
合計		-	4,740,000	-	3,368,700	1,371,300	2,886

(注) 1. 第1回新株予約権の当連結会計年度の減少は、新株予約権の行使によるものであります。

2. 第2回新株予約権の当連結会計年度の減少は、新株予約権の行使によるもの668,700株及び失効によるもの90,000株であります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成29年3月27日 定時株主総会	普通株式	218,365	6.00	平成28年12月31日	平成29年3月28日

(注) 当社は、平成28年1月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割を実施しております。1株当たり配当額につきましては当該株式分割前の配当額で記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成30年3月26日 定時株主総会	普通株式	355,127	利益剰余金	9.00	平成29年12月31日	平成30年3月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
現金及び預金勘定	2,462,516千円	3,607,498千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	2,462,516	3,607,498

(リース取引関係)

1. 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

間接部門における生産設備(機械装置)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(3) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画等に照らして、必要な資金を銀行借入により調達しております。一時的な余資は主に安全性の高い短期的な預金や定期預金等で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は利用せず、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、主に個人の顧客に対するものであり、信用リスクに晒されています。投資有価証券は、主に上場企業株式であり、市場価格の変動リスクに晒されています。差入保証金は、主に本社及び店舗の賃借に伴う敷金及び保証金であり、預託先の信用リスクに晒されています。営業債務である買掛金及び未払金は、すべて1年以内の支払期日であります。短期借入金(1年以内返済予定の長期借入金は除く)は、主に営業取引に係る資金の調達、長期借入金は、主に設備投資に係る資金の調達を目的としたものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク(取引先の契約不履行に係るリスク)の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、営業債権について、各事業部において主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、差入保証金については、各事業部において主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理しております。

ロ. 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき管理部門が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

ハ. 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、市況の変化を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当連結会計年度の決算日現在における営業債権のうち94.9%が特定の取引先(クレジットカード決済や銀行口座振替等の回収代行会社)に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（平成28年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 （千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	2,462,516	2,462,516	-
(2) 売掛金	593,099		
貸倒引当金（*1）	1,037		
	592,061	592,061	-
(3) 未収還付法人税等	10,248	10,248	-
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	66,661	66,661	-
(5) 差入保証金	431,441	431,441	-
資産計	3,562,927	3,562,927	-
(1) 買掛金	135,076	135,076	-
(2) 短期借入金	160,000	160,000	-
(3) 未払金	159,089	159,089	-
(4) 未払費用	272,115	272,115	-
(5) 未払法人税等	247,058	247,058	-
(6) 未払消費税等	90,545	90,545	-
(7) 長期借入金（*2）	1,211,800	1,211,566	233
負債計	2,275,685	2,275,451	233

（*1）売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

（*2）1年以内返済予定の長期借入金については、長期借入金に含めて表示しております。

当連結会計年度（平成29年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	3,607,498	3,607,498	-
(2) 売掛金	608,510		
貸倒引当金(*1)	3,076		
	605,433	605,433	-
(3) 未収還付法人税等	14,473	14,473	-
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	135,496	135,496	-
(5) 差入保証金	494,650	494,650	-
資産計	4,857,553	4,857,553	-
(1) 買掛金	124,873	124,873	-
(2) 短期借入金	160,000	160,000	-
(3) 未払金	184,696	184,696	-
(4) 未払費用	298,634	298,634	-
(5) 未払法人税等	379,488	379,488	-
(6) 未払消費税等	88,574	88,574	-
(7) 長期借入金(*2)	1,190,940	1,190,560	379
負債計	2,427,207	2,426,828	379

(*1) 売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2) 1年以内返済予定の長期借入金については、長期借入金に含めて表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 未収還付法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項は以下のとおりであります。

満期保有目的の債券における種類ごとの連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額該当事項はありません。

その他有価証券における種類ごとの連結貸借対照表計上額、取得原価及びこれらの差額
前連結会計年度（平成28年12月31日）

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	14,070	9,300	4,770
(2) 債券			
社債	29,217	26,862	2,355
小計	43,287	36,162	7,125
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
その他	23,374	25,046	1,672
小計	23,374	25,046	1,672
合計	66,661	61,208	5,453

当連結会計年度（平成29年12月31日）

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	97,837	69,636	28,200
小計	97,837	69,636	28,200
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
その他	37,659	43,046	5,386
小計	37,659	43,046	5,386
合計	135,496	112,682	22,814

当連結会計年度中において保有目的が変更になった株式該当事項はありません。

(5) 差入保証金

差入保証金は、店舗及び事務所等の賃借保証金であり、返済期間を見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、当該帳簿価額をもって時価としております。

負債

(1)買掛金、(2)短期借入金、(3)未払金、(4)未払費用、(5)未払法人税等、(6)未払消費税等

これらはすべて短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(7)長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

前連結会計年度(平成28年12月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
関係会社株式(*1)	23,592
投資有価証券(*2)	59,200

(*1) 当連結会計年度において、関係会社株式について25,344千円減損処理を行っています。

(*2) 投資有価証券については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産(4) 投資有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成29年12月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
関係会社株式(*1)	119,536
投資有価証券(*2)	30,085

(*1) 当連結会計年度において、関係会社株式について9,056千円減損処理を行っています。

(*2) 投資有価証券については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産(4) 投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成28年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
預金	2,461,636	-	-	-	-	-
売掛金	593,099	-	-	-	-	-
未収還付法人税等	10,248	-	-	-	-	-
合計	3,064,984	-	-	-	-	-

(注) 差入保証金については、償還予定日が未定であるため記載しておりません。

当連結会計年度(平成29年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
預金	3,607,098	-	-	-	-	-
売掛金	608,510	-	-	-	-	-
未収還付法人税等	14,473	-	-	-	-	-
合計	4,230,082	-	-	-	-	-

(注) 差入保証金については、償還予定日が未定であるため記載しておりません。

(注) 4 . 長期借入金の決算日後の返済予定額
前連結会計年度 (平成28年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	228,360	248,360	183,360	178,360	178,360	195,000
合計	228,360	248,360	183,360	178,360	178,360	195,000

当連結会計年度 (平成29年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	298,360	233,360	228,360	228,360	102,500	100,000
合計	298,360	233,360	228,360	228,360	102,500	100,000

(有価証券関係)

- 1 . 売買目的有価証券
該当事項はありません。
- 2 . 満期保有目的の債券
該当事項はありません。
- 3 . その他有価証券

前連結会計年度 (平成28年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	14,070	9,300	4,770
	(2) 債券 社債	29,217	26,862	2,355
	小計	43,287	36,162	7,125
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	50,000	50,000	-
	(2) その他	32,374	34,046	1,672
	小計	82,374	84,046	1,672
合計		125,661	120,208	5,453

当連結会計年度 (平成29年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	97,837	69,636	28,200
	(2) 債券 社債	-	-	-
	小計	97,837	69,636	28,200
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	30,085	30,085	-
	(2) その他	37,659	43,046	5,386
	小計	67,744	73,131	5,386
合計		165,581	142,767	22,814

4. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	287,500	237,500	-
合計	287,500	237,500	-

5. 売却した満期保有目的の債券

該当事項はありません。

6. 保有目的を変更した有価証券

該当事項はありません。

7. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、複数事業主制度に係る総合設立型厚生年金基金制度である「関東ITソフトウェア厚生年金基金」に加入していましたが、平成28年7月1日付で厚生労働大臣より認可を受け解散したため、新たに後継制度として設立した日本ITソフトウェア企業年金基金(複数事業主制度)へ同日付で移行していません。

2. 複数事業主制度

当社が加入する厚生年金基金および企業年金基金は、自社の拠出に対応する年金資産の額が合理的に計算できないため、「退職給付に係る会計基準 第33(2)」により、年金基金への要拠出額を退職給付費用として処理しております。

要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。

(1) 関東ITソフトウェア厚生年金基金

(ア) 複数事業主制度全体の積立状況に関する事項

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
年金資産の額	297,648,651千円	-
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	262,551,466千円	-
差引額	35,097,185千円	-

(イ) 制度全体に占める当社加入人員割合

前連結会計年度	0.47%	(平成28年3月31日現在)
当連結会計年度	-	(平成29年3月31日現在)

(ウ) 補足説明

上記(ア)の差引額の主な要因は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
別途積立金	31,153,924千円	-
当年度剰余金	3,943,260千円	-

本制度における過去勤務債務の償却方法は、期間20年の元利均等償却であります。

また、上記(イ)の割合は当社の実際の負担割合とは一致しません。

なお、関東ITソフトウェア厚生年金基金は、平成28年7月1日付で厚生労働大臣から解散の認可を受けましたが、これに伴う追加拠出はありません。

(2) 日本ITソフトウェア企業年金基金

(ア) 複数事業主制度全体の積立状況に関する事項

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
年金資産の額	-	27,094,499千円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	-	26,532,400千円
差引額	-	562,099千円

(イ) 制度全体に占める当社加入人員割合

前連結会計年度	-	(平成28年3月31日現在)
当連結会計年度	1.06%	(平成29年3月31日現在)

(ウ) 補足説明

上記(ア)の差引額の主な要因は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
別途積立金	-	- 千円
当年度剰余金	-	562,099千円

本制度における過去勤務債務の償却方法は、期間20年の元利均等償却であります。

また、上記(イ)の割合は当社の実際の負担割合とは一致しません。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自平成28年1月1日 至平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自平成29年1月1日 至平成29年12月31日)
年金基金への拠出額	5,091千円	1,072千円
退職給付費用	25,323千円	15,501千円

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権(注)1	第2回新株予約権(注)1
付与対象者の区分及び人数	取締役 4名	従業員 27名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)2	普通株式 3,240,000株	普通株式 1,500,000株
付与日(注)3	平成25年11月29日	平成27年1月30日
権利確定条件	<p>平成26年12月期および平成27年12月期の監査済みの当社連結損益計算書(連結財務諸表を作成していない場合は損益計算書)の当期純利益が次の各号に定める全ての条件を達成している場合、本新株予約権を行使することができる。</p> <p>(a) 平成26年12月期の当期純利益が310百万円を超過していること</p> <p>(b) 平成27年12月期の当期純利益が390百万円を超過していること</p> <p>新株予約権者は、割当日(平成25年11月29日)から2年後までの間に、いずれかの連続する21取引日において、金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値の平均値が一度でも行使価額の80%を下回った場合は、以後、本新株予約権を行使することができない。</p> <p>新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。</p> <p>その他の条件は、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。</p>	<p>平成27年12月期および平成28年12月期の監査済みの当社連結損益計算書(連結財務諸表を作成していない場合は損益計算書)の当期純利益が次の各号に定める全ての条件を達成している場合、本新株予約権を行使することができる。</p> <p>(a) 平成27年12月期の当期純利益が450百万円を超過していること</p> <p>(b) 平成28年12月期の当期純利益が500百万円を超過していること</p> <p>新株予約権者は、割当日(平成27年1月30日)から2年後までの間に、いずれかの連続する21取引日において、金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値の平均値が一度でも行使価額の80%を下回った場合は、以後、本新株予約権を行使することができない。</p> <p>新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。</p> <p>その他の条件は、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。</p>
対象勤務期間	定めはありません。	定めはありません。
権利行使期間	平成25年11月29日 平成30年11月28日	平成27年1月30日 平成32年1月29日

(注)1. 公正価値による有償付与です。

2. 株式数に換算して記載しております。なお、当社は平成26年4月1日付にて普通株式1株につき3株、平成27年1月1日付にて普通株式1株につき2株、平成28年1月1日付にて普通株式1株につき3株の株式分割を実施しているため、当該株式分割による調整後の株式数で記載しております。

3. 付与日は割当日を記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成29年12月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	1,500,000
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	1,500,000
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	3,240,000	-
権利確定	-	1,500,000
権利行使	2,610,000	668,700
失効	-	90,000
未行使残	630,000	741,300

- (注) 1. 当社は、平成26年4月1日付にて普通株式1株につき3株、平成27年1月1日付にて普通株式1株につき2株、平成28年1月1日付にて普通株式1株につき3株の株式分割を実施しているため、当該株式分割による調整後の株式数で記載しております。
2. 第2回新株予約権につきましては、平成29年3月15日付取締役会決議に基づき、当社取得分90,000株を消却しております。

単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
権利行使価格 (円)	112	249
行使時平均株価 (円)	933	975
付与日における公正な評価単価 (円)	30.22	93.67

- (注) 当社は、平成28年1月1日付にて普通株式1株につき3株の株式分割を実施しているため、権利行使価格および付与日における公正な評価単価については当該株式分割後で記載しております。

2. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
繰延税金資産(流動)		
未払費用	37,957千円	45,502千円
未払事業税	17,351	19,902
減損損失	2,164	-
未払事業所税	1,802	2,461
前払費用	1,356	-
貸倒引当金	158	1,025
計	60,791	68,892
繰延税金資産(固定)		
減損損失	5,657	4,590
減価償却超過額	2,429	2,270
資産除去債務	39,088	36,313
関係会社評価損	7,760	10,533
その他有価証券評価差額金	511	1,649
その他	608	3,072
評価性引当金	9,397	3,215
計	46,658	55,214
繰延税金負債(流動)		
未収還付事業税等	-	810
計	-	810
繰延税金負債(固定)		
資産除去債務に対応する除去費用	30,427	25,582
その他有価証券評価差額金	2,181	8,634
計	32,609	34,217
繰延税金資産の純額	74,840	89,078

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
法定実効税率	33.1%	30.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	0.2
住民税均等割	0.4	1.0
評価性引当金の増減	0.8	0.6
のれん償却等	0.4	4.1
所得拡大促進税制に係る税額控除	-	2.6
その他	2.3	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.9	32.9

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

本社および店舗の賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は0.00～1.34%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
期首残高	76,346千円	104,392千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	20,113	12,449
時の経過による調整額	806	899
資産除去債務の履行による減少額	995	-
その他増減額(は減少)	8,121	-
期末残高	104,392	117,740

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものがあります。

当社グループの事業は、サービスについて国内の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。したがって、当社グループは、サービス別セグメントから構成されており、「婚活事業」、「ライフデザイン事業」の2つを報告セグメントとしております。

婚活事業

婚活事業は、コーポレート事業、連盟事業、F C事業、コミュニティ事業、イベント事業、ラウンジ事業の6事業より構成され、各事業の内容は次のとおりであります。

- ・コーポレート事業は、法人・個人向けに結婚相談事業の開業支援を中心に日本結婚相談所連盟へ加盟営業を行っております。
- ・連盟事業は、結婚相手紹介サービス事業者およびその所属会員に対して、会員管理やお見合いセッティング等のためのA S P型結婚相談所ネットワーク「IBJシステム」の提供や、日本結婚相談所連盟の本部事務局機能の提供を行っております。
- ・F C事業は、F C加盟店開発を中心に直営未出店地域での婚活インフラ(イベント加盟、ラウンジ加盟)提供を行っております。
- ・コミュニティ事業は、婚活サイト「ブライダルネット」を運営するとともに、「ブライダルネット」会員を対象としたセミナーを運営しております。
- ・イベント事業は、婚活パーティーのイベント企画やその参加者募集WEBサイト「PARTY PARTY」の運営と開催に加えて、婚活やライフデザインに役立つ自分磨きセミナーやアカデミー等、自社会場企画に加えて外部会場開催の各種イベントを企画し開催しております。
- ・ラウンジ事業は、主要都市およびターミナル立地に特化した「婚活ラウンジIBJメンバーズ」の運営と、その会員に対する結婚相談カウンセリングやお見合いセッティング・交際管理等、対面型の結婚相手紹介サービスの提供を行っております。また、職域別の福利厚生を目的とする婚活サイトや、事業会社における顧客向け限定サービス提供を目的とする婚活サイトの開発および運営受託等を行っております。

ライフデザイン事業

ライフデザイン事業は、ウェディング事業、旅行事業により構成され、事業の内容は次のとおりであります。

- ・ウェディング事業は、結婚情報誌の発行、各式場の当雑誌への広告の掲載、提携式場への送客を行っております。
- ・旅行事業は海外を主としたパッケージツアーの企画、大手旅行代理店へのツアー提供やオーダーメイド旅行のアレンジを行っております。

株式会社ウインドアンドサン、株式会社かもめの株式を取得したことに伴い、当連結会計年度より報告セグメントの区分方法の見直しを行い、「メディア部門」、「サービス部門」から「婚活事業」、「ライフデザイン事業」に変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の報告セグメントの区分により作成しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、たな卸資産の評価基準を除き、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

たな卸資産の評価については、収益性の低下に基づく簿価切下げ前の価額で評価しております。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益および振替高は市場実勢価格に基づいております。

4. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表 計上額
	婚活事業	ライフデザイン 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	5,090,620	178,094	5,268,714	-	5,268,714
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	5,090,620	178,094	5,268,714	-	5,268,714
セグメント利益又は損失()	2,118,025	3,969	2,114,055	1,002,307	1,111,748
セグメント資産	2,048,573	157,467	2,206,041	2,684,495	4,890,536
セグメント負債	786,092	77,591	863,683	2,019,957	2,883,640
その他の項目					
減価償却費	101,346	190	101,537	34,068	135,606
のれん償却額	5,552	8,395	13,947	-	13,947
長期前払費用償却	1,505	-	1,505	19	1,525
減損損失	1,154	-	1,154	-	1,154
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	223,143	-	223,143	39,431	262,574

- (注) 1. セグメント利益又は損失の調整額 1,002,307千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
2. セグメント資産の調整額2,684,495千円は、全社資産であります。全社資産は、主に当社での余資運用資金(現金及び預金)および管理部門に係る資産であります。
3. セグメント負債の調整額2,019,957千円は、全社負債であります。全社負債は、主に当社での借入負債(短期借入金、長期借入金)および管理部門に係る負債であります。
4. セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表 計上額
	婚活事業	ライフデザイン 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	5,850,634	3,611,218	9,461,852	-	9,461,852
セグメント間の内部売上高又は振替高	185	218	403	403	-
計	5,850,819	3,611,436	9,462,255	403	9,461,852
セグメント利益又は損失（ ）	2,764,228	29,865	2,734,363	1,240,552	1,493,811
セグメント資産	1,467,711	725,941	2,193,652	4,026,740	6,220,393
セグメント負債	525,860	335,680	861,540	2,187,625	3,049,165
その他の項目					
減価償却費	125,346	4,708	130,054	33,100	163,155
のれん償却額	-	59,772	59,772	-	59,772
長期前払費用償却	1,198	137	1,335	471	1,807
減損損失	12,806	150,683	163,490	-	163,490
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	245,803	18,996	264,799	32,220	297,019

- （注）1．セグメント利益又は損失の調整額 1,240,552千円には、セグメント間取引消去 403千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,240,148千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- 2．セグメント資産の調整額4,026,740千円は、全社資産であります。全社資産は、主に当社での余資運用資金（現金及び預金）および管理部門に係る資産であります。
- 3．セグメント負債の調整額2,187,625千円は、全社負債であります。全社負債は、主に当社での借入負債（短期借入金、長期借入金）および管理部門に係る負債であります。
- 4．セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が90%を超えているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が90%を超えているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

（単位：千円）

	婚活事業	ライフデザイン 事業	計	全社・消去	連結財務諸表計 上額
減損損失	1,154	-	1,154	-	1,154

当連結会計年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

（単位：千円）

	婚活事業	ライフデザイン 事業	計	全社・消去	連結財務諸表計 上額
減損損失	12,806	150,683	163,490	-	163,490

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】
前連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

（単位：千円）

	婚活事業	ライフデザイン 事業	計	全社・消去	連結財務諸表計 上額
当期償却額	5,552	8,395	13,947	-	13,947
当期末残高	-	290,464	290,464	-	290,464

当連結会計年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

（単位：千円）

	婚活事業	ライフデザイン 事業	計	全社・消去	連結財務諸表計 上額
当期償却額	-	59,772	59,772		59,772
当期末残高	-	85,962	85,962		85,962

（注）「ライフデザイン事業」に帰属するのれんの減損損失150,683千円を計上しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）
該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自平成28年1月1日 至平成28年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成29年1月1日 至平成29年12月31日）

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自平成28年1月1日 至平成28年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成29年1月1日 至平成29年12月31日）

種類	会社の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合%	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	株式会社IBJライフ デザインサポート	東京都 新宿区	150,000	保険代理業	(所有) 直接 70.0	業務受託 役員の兼任	業務の受託	450	その他 流動資産	54

(注) 1. 上記取引金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

業務の受託については、業務内容を勘案して、両者協議の上で決定しております。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度（自平成28年1月1日 至平成28年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成29年1月1日 至平成29年12月31日）

該当事項はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自平成28年1月1日 至平成28年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成29年1月1日 至平成29年12月31日）

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自平成28年1月1日 至平成28年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成29年1月1日 至平成29年12月31日）

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自平成28年1月1日 至平成28年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成29年1月1日 至平成29年12月31日）

該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度（自平成28年1月1日 至平成28年12月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成29年1月1日 至平成29年12月31日）
該当事項はありません。

（工）連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
前連結会計年度（自平成28年1月1日 至平成28年12月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成29年1月1日 至平成29年12月31日）
該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

前連結会計年度（自平成28年1月1日 至平成28年12月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成29年1月1日 至平成29年12月31日）
該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

前連結会計年度（自平成28年1月1日 至平成28年12月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成29年1月1日 至平成29年12月31日）
該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
1株当たり純資産額	54円90銭	80円30銭
1株当たり当期純利益金額	19円91銭	28円17銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	18円17銭	27円40銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
純資産の部の合計額(千円)	2,006,805	3,171,227
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	8,680	2,886
(うち新株予約権(千円))	(8,680)	(2,886)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	1,998,125	3,168,340
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	36,394,316	39,458,616

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	725,916	1,036,842
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	725,916	1,036,842
期中平均株式数(株)	36,457,824	36,804,763
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	3,492,779	1,035,474
(うち新株予約権(株))	(3,492,779)	(1,035,474)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

(第三者割当による第3回及び第4回新株予約権(行使価額修正条項付)の発行について)

当社は、平成30年2月26日及び平成30年3月5日開催の取締役会において、第三者割当による第3回及び第4回新株予約権(行使価額修正条項付)(以下、総称して「本新株予約権」という。)の発行を決議し、割当を実施いたしました。

発行する新株予約権の概要

(1) 割 当 日	平成30年3月22日
(2) 発行新株予約権数	総計32,144個 第3回新株予約権 17,858個 第4回新株予約権 14,286個
(3) 発 行 価 額	総額29,765,394円 第3回新株予約権 1個当たり1,026円 第4回新株予約権 1個当たり801円
(4) 当該発行による潜在株式数	3,214,400株(新株予約権1個につき100株) 第3回新株予約権 1,785,800株 第4回新株予約権 1,428,600株 なお、本新株予約権は、下記「(7)行使価額及び行使価額の修正条項」に記載の通り行使価額が修正される場合がありますが、潜在株式数は、3,214,400株で一定です。
(5) 資金調達額	5,029,935,394円 (内訳) 第3回新株予約権 新株予約権発行分 18,322,308円 新株予約権行使分 2,500,120,000円 第4回新株予約権 新株予約権発行分 11,443,086円 新株予約権行使分 2,500,050,000円
(6) 資本組入額	会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする(計算の結果1円未満の端数を生ずる場合はその端数を切り上げた額とする)
(7) 行使価額及び行使価額の修正条項	第3回新株予約権 当初行使価額 1,400円 下限行使価額 当初行使価額の100%に相当する金額 上限行使価額はありません。 第4回新株予約権 当初行使価額 1,750円 下限行使価額 当初行使価額の100%に相当する金額 上限行使価額はありません。 本新株予約権の行使価額は、割当日の翌取引日以降、本新株予約権の各行使請求の効力発生日の直前取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(同日に終値がない場合には、その直前の終値)の92%に相当する金額の1円未満の端数を切り上げた金額に修正されます。ただし、修正後の行使価額が本新株予約権の当初行使価額の100%に相当する金額(以下「下限行使価額」という。)を下回ることとなる場合には、行使価額は下限行使価額とします。
(8) 募集又は割当の方法	第三者割当の方法による
(9) 割当予定先	UBS AG London Branch
(10) 申 込 期 間	平成30年3月22日
(11) 行 使 期 間	平成30年3月23日から平成32年3月20日まで
(12) 資 金 の 使 途	婚活事業及びライフデザイン事業におけるM&A及び資本・業務提携に係る費用

詳細につきましては、「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (2) 新株予約権の状況」に記載されているとおりであります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	160,000	160,000	0.79	-
1年以内に返済予定の長期借入金	228,360	298,360	0.62	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	983,440	892,580	0.54	平成31年～平成36年
長期未払金	613	204	-	-
合計	1,372,413	1,351,144	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及び長期未払金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	233,360	228,360	228,360	102,500
長期未払金	204	-	-	-

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	2,343,122	4,420,604	6,977,999	9,461,852
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	332,075	653,921	1,098,196	1,545,256
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(千円)	224,237	434,393	740,878	1,036,842
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	6.16	11.96	20.38	28.17

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	6.16	5.80	8.42	7.76

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,110,559	3,301,686
売掛金	480,069	1,494,940
原材料及び貯蔵品	16	31
前払費用	49,264	79,317
繰延税金資産	57,029	67,441
その他	3,346	3,023
貸倒引当金	514	521
流動資産合計	2,699,771	3,945,919
固定資産		
有形固定資産		
建物	367,607	412,194
減価償却累計額	111,650	150,145
建物(純額)	255,956	262,048
車両運搬具	4,268	4,268
減価償却累計額	177	2,223
車両運搬具(純額)	4,090	2,045
工具、器具及び備品	282,760	308,460
減価償却累計額	183,617	223,995
工具、器具及び備品(純額)	99,143	84,464
リース資産	-	9,000
減価償却累計額	-	1,350
リース資産(純額)	-	7,650
有形固定資産合計	359,191	356,208
無形固定資産		
ソフトウェア	200,631	299,290
無形固定資産合計	200,631	299,290
投資その他の資産		
投資有価証券	125,661	165,381
関係会社株式	600,393	466,067
長期前払費用	907	4,281
差入保証金	379,792	437,595
繰延税金資産	13,146	89,861
その他	129,665	151,617
投資その他の資産合計	1,249,567	1,314,805
固定資産合計	1,809,390	1,970,304
資産合計	4,509,161	5,916,223

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	28,655	25,120
短期借入金	2 160,000	2 160,000
1年内返済予定の長期借入金	228,360	298,360
未払金	146,351	176,790
未払費用	265,248	292,096
リース債務	-	900
未払法人税等	227,369	371,976
未払消費税等	84,149	88,960
前受金	263,084	288,186
その他	14,174	4,624
流動負債合計	1,417,393	1,707,014
固定負債		
長期借入金	983,440	892,580
長期末払金	613	204
リース債務	-	6,600
資産除去債務	96,252	109,521
固定負債合計	1,080,306	1,008,906
負債合計	2,497,699	2,715,920
純資産の部		
株主資本		
資本金	338,380	570,569
資本剰余金		
資本準備金	338,380	570,569
資本剰余金合計	338,380	570,569
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,705,147	2,548,132
利益剰余金合計	1,705,147	2,548,132
自己株式	382,909	507,689
株主資本合計	1,998,998	3,181,582
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,783	15,833
評価・換算差額等合計	3,783	15,833
新株予約権	8,680	2,886
純資産合計	2,011,461	3,200,302
負債純資産合計	4,509,161	5,916,223

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
売上高	5,090,620	5,850,819
売上原価	487,884	578,793
売上総利益	4,602,736	5,272,025
販売費及び一般管理費	2 3,487,018	2 3,748,163
営業利益	1,115,717	1,523,861
営業外収益		
受取利息	155	20
受取配当金	150	294
業務受託手数料	-	1 1,650
協賛金収入	-	1,300
その他	557	713
営業外収益合計	863	3,978
営業外費用		
支払利息	6,034	8,828
その他	55	523
営業外費用合計	6,089	9,352
経常利益	1,110,491	1,518,488
特別利益		
固定資産売却益	3 1,008	-
投資有価証券売却益	-	237,500
特別利益合計	1,008	237,500
特別損失		
固定資産売却損	-	599
固定資産除却損	-	7,672
減損損失	1,154	12,806
関係会社株式評価損	4 25,344	4 239,326
訴訟和解金	-	7,362
特別損失合計	26,498	267,767
税引前当期純利益	1,085,001	1,488,220
法人税、住民税及び事業税	360,841	519,312
法人税等調整額	6,323	92,442
法人税等合計	354,517	426,869
当期純利益	730,483	1,061,351

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)		当事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	
		金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
イベント費		393,324	80.6	445,247	76.9
媒体費		91,133	18.7	132,095	22.8
その他		3,427	0.7	1,450	0.3
売上原価合計		487,884	100.0	578,793	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	338,380	338,380	338,380	1,183,762	1,183,762	196,126	1,664,395
当期変動額							
新株の発行（新株予約権の行使）							
剰余金の配当				209,097	209,097		209,097
当期純利益				730,483	730,483		730,483
自己株式の取得						186,782	186,782
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	521,385	521,385	186,782	334,602
当期末残高	338,380	338,380	338,380	1,705,147	1,705,147	382,909	1,998,998

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	933	933	8,680	1,674,009
当期変動額				
新株の発行（新株予約権の行使）				
剰余金の配当				209,097
当期純利益				730,483
自己株式の取得				186,782
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,849	2,849	-	2,849
当期変動額合計	2,849	2,849	-	337,452
当期末残高	3,783	3,783	8,680	2,011,461

当事業年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	338,380	338,380	338,380	1,705,147	1,705,147	382,909	1,998,998
当期変動額							
新株の発行（新株予約権の行使）	232,189	232,189	232,189				464,379
剰余金の配当				218,365	218,365		218,365
当期純利益				1,061,351	1,061,351		1,061,351
自己株式の取得						124,780	124,780
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	232,189	232,189	232,189	842,985	842,985	124,780	1,182,583
当期末残高	570,569	570,569	570,569	2,548,132	2,548,132	507,689	3,181,582

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	3,783	3,783	8,680	2,011,461
当期変動額				
新株の発行（新株予約権の行使）				464,379
剰余金の配当				218,365
当期純利益				1,061,351
自己株式の取得				124,780
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	12,050	12,050	5,793	6,257
当期変動額合計	12,050	12,050	5,793	1,188,841
当期末残高	15,833	15,833	2,886	3,200,302

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

原材料及び貯蔵品

主として総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)を採用しております。

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産除く)

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)及び平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物..... 3～15年

車両運搬具..... 4年

工具、器具及び備品... 3～10年

(2) 無形固定資産(リース資産除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) 長期前払費用

均等償却によっております。

なお、主な償却期間は3年であります。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理の方法

当社は、日本ITソフトウェア企業年金基金(複数事業主制度)に加入しておりますが、自社の拠出に対応する年金資産の金額が合理的に計算できないため、年金基金への要拠出額を退職給付費用として会計処理しております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税および地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度より適用しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
売掛金	- 千円	270千円

2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
当座貸越限度額	400,000千円	400,000千円
借入実行残高	160,000	160,000
差引額	240,000	240,000

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
業務受託手数料	- 千円	1,650千円

- 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度22%、当事業年度19%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度78%、当事業年度81%であります。
 主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
役員報酬	177,366千円	185,262千円
給与手当	1,037,164	1,206,295
法定福利費	177,419	215,365
広告宣伝費	402,677	345,403
地代家賃	415,462	478,104
業務委託費	167,398	156,812
減価償却費	133,915	158,446
のれん償却額	5,552	-
貸倒引当金繰入額	115	25

- 3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
車両運搬具	1,008千円	- 千円

- 4 関係会社株式評価損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
株式会社ウインドアンドサン	- 千円	151,863千円
愛婚活股份有限公司株式	25,344	78,405
株式会社かもめ	-	9,056

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式466,067千円、前事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式600,393千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

なお、当事業年度で関係株式評価損として239,326千円を計上しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
(繰延税金資産)	(千円)	(千円)
繰延税金資産(流動)		
未払費用	37,957	45,502
未払事業税	15,754	19,316
未払事業所税	1,802	2,461
前払費用	1,356	-
貸倒引当金	158	160
計	57,029	67,441
繰延税金資産(固定)		
減損損失	5,657	4,590
減価償却超過額	2,429	1,566
資産除去債務	35,319	33,535
関係会社評価損	7,760	81,042
その他有価証券評価差額金	511	1,649
その他	608	608
評価性引当額	8,369	-
計	43,917	122,991
繰延税金資産合計	100,947	190,433
(繰延税金負債)		
繰延税金負債(固定)		
資産除去債務に対応する除去費用	28,589	24,495
その他有価証券評価差額金	2,181	8,634
繰延税金負債合計	30,771	33,130
差引：繰延税金資産の純額	70,176	157,302

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
法定実効税率	33.1%	30.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	0.2
住民税均等割	0.4	1.0
評価性引当金の増減	0.8	0.6
のれん償却	0.2	-
所得拡大促進税制に係る税額控除	-	2.7
その他	2.2	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.7	28.7

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

(第三者割当による第3回及び第4回新株予約権(行使価額修正条項付)の発行について)

当社は、平成30年2月26日及び平成30年3月5日開催の取締役会において、第三者割当による第3回及び第4回新株予約権(行使価額修正条項付)(以下、総称して「本新株予約権」という。)の発行を決議し、割当を実施いたしました。

発行する新株予約権の概要

(1) 割 当 日	平成30年3月22日
(2) 発行新株予約権数	総計32,144個 第3回新株予約権 17,858個 第4回新株予約権 14,286個
(3) 発 行 価 額	総額29,765,394円 第3回新株予約権 1個当たり1,026円 第4回新株予約権 1個当たり801円
(4) 当該発行による潜在株式数	3,214,400株(新株予約権1個につき100株) 第3回新株予約権 1,785,800株 第4回新株予約権 1,428,600株 なお、本新株予約権は、下記「(7)行使価額及び行使価額の修正条項」に記載の通り行使価額が修正される場合がありますが、潜在株式数は、3,214,400株で一定です。
(5) 資金調達額	5,029,935,394円 (内訳) 第3回新株予約権 新株予約権発行分 18,322,308円 新株予約権行使分 2,500,120,000円 第4回新株予約権 新株予約権発行分 11,443,086円 新株予約権行使分 2,500,050,000円
(6) 資本組入額	会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする(計算の結果1円未満の端数を生ずる場合はその端数を切り上げた額とする)
(7) 行使価額及び行使価額の修正条項	第3回新株予約権 当初行使価額 1,400円 下限行使価額 当初行使価額の100%に相当する金額 上限行使価額はありません。 第4回新株予約権 当初行使価額 1,750円 下限行使価額 当初行使価額の100%に相当する金額 上限行使価額はありません。 本新株予約権の行使価額は、割当日の翌取引日以降、本新株予約権の各行使請求の効力発生日の直前取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(同日に終値がない場合には、その直前の終値)の92%に相当する金額の1円未満の端数を切り上げた金額に修正されます。ただし、修正後の行使価額が本新株予約権の当初行使価額の100%に相当する金額(以下「下限行使価額」という。)を下回ることとなる場合には、行使価額は下限行使価額とします。
(8) 募集又は割当の方法	第三者割当の方法による
(9) 割当予定先	UBS AG London Branch
(10) 申込期間	平成30年3月22日
(11) 行使期間	平成30年3月23日から平成32年3月20日まで
(12) 資金の用途	婚活事業及びライフデザイン事業におけるM&A及び資本・業務提携に係る費用

詳細につきましては、「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (2) 新株予約権の状況」に記載されているとおりであります。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高(千円)
有形固定資産							
建物	367,607	49,996	5,409 (5,409)	412,194	150,145	38,494	262,048
車両運搬具	4,268	-	-	4,268	2,223	2,045	2,045
工具、器具及び備品	282,760	28,859	3,159 (1,322)	308,460	223,995	41,417	84,464
リース資産	-	9,000	-	9,000	1,350	1,350	7,650
有形固定資産計	654,636	87,855	8,568 (6,731)	733,923	377,714	83,307	356,208
無形固定資産							
ソフトウェア	489,128	282,455	127,330 (6,075)	644,253	344,963	74,319	299,290
無形固定資産計	489,128	282,455	127,330 (6,075)	644,253	344,963	74,319	299,290
投資その他の資産							
長期前払費用	5,627	5,044	-	10,671	6,390	1,670	4,281
投資その他の資産計	5,627	5,044	-	10,671	6,390	1,670	4,281
繰延資産	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	大阪支社	26,270千円
工具、器具及び備品	大阪支社	15,001千円
ソフトウェア	PP開発	77,560千円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

ソフトウェア	e m m a	22,933千円
--------	---------	----------

3. 直接控除方式を採用しているため、当期の減損損失については「当期減少額」の欄に内書(括弧書)として記載しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	514	521	18	496	521

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで														
定時株主総会	毎事業年度終了以後3ヶ月以内														
基準日	12月31日														
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日														
1単元の株式数	100株														
単元未満株式の買取り															
取扱場所	東京都杉並区和泉二丁目8番4号 みずほ信託銀行株式会社 証券代行部														
株主名簿管理人	東京都千代田区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社														
取次所															
買取手数料	無料														
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 (当社の公告掲載ホームページアドレス : http://www.ibjapan.jp/)														
株主に対する特典	<p>(毎年6月30日)</p> <table> <tr> <td>100株以上1,000株未満</td> <td>PARTY PARTY運営の婚活パーティー無料ご招待券 (4,000円相当) 1回分</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上10,000株未満</td> <td>PARTY PARTY運営の婚活パーティー無料ご招待券 (4,000円相当) 2回分 特製QUOカード1,000円分</td> </tr> <tr> <td>10,000株以上</td> <td>PARTY PARTY運営の婚活パーティー無料ご招待券 (4,000円相当) 3回分 特製QUOカード1,500円分</td> </tr> </table> <p>(毎年12月31日)</p> <table> <tr> <td>100株以上1,000株未満</td> <td>PARTY PARTY運営の婚活パーティー無料ご招待券 (4,000円相当) 1回分</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上10,000株未満</td> <td>PARTY PARTY運営の婚活パーティー無料ご招待券 (4,000円相当) 2回分 IBJメンバーズ(エントリーコース)入会初期費用 100,000円割引券 1枚</td> </tr> <tr> <td>10,000株以上</td> <td>PARTY PARTY運営の婚活パーティー無料ご招待券 (4,000円相当) 3回分 IBJメンバーズ(エントリーコース)入会初期費用 100,000円割引券 2枚</td> </tr> <tr> <td>1年以上長期保有100株以上</td> <td>フラワーギフト券 1,000円</td> </tr> </table>	100株以上1,000株未満	PARTY PARTY運営の婚活パーティー無料ご招待券 (4,000円相当) 1回分	1,000株以上10,000株未満	PARTY PARTY運営の婚活パーティー無料ご招待券 (4,000円相当) 2回分 特製QUOカード1,000円分	10,000株以上	PARTY PARTY運営の婚活パーティー無料ご招待券 (4,000円相当) 3回分 特製QUOカード1,500円分	100株以上1,000株未満	PARTY PARTY運営の婚活パーティー無料ご招待券 (4,000円相当) 1回分	1,000株以上10,000株未満	PARTY PARTY運営の婚活パーティー無料ご招待券 (4,000円相当) 2回分 IBJメンバーズ(エントリーコース)入会初期費用 100,000円割引券 1枚	10,000株以上	PARTY PARTY運営の婚活パーティー無料ご招待券 (4,000円相当) 3回分 IBJメンバーズ(エントリーコース)入会初期費用 100,000円割引券 2枚	1年以上長期保有100株以上	フラワーギフト券 1,000円
100株以上1,000株未満	PARTY PARTY運営の婚活パーティー無料ご招待券 (4,000円相当) 1回分														
1,000株以上10,000株未満	PARTY PARTY運営の婚活パーティー無料ご招待券 (4,000円相当) 2回分 特製QUOカード1,000円分														
10,000株以上	PARTY PARTY運営の婚活パーティー無料ご招待券 (4,000円相当) 3回分 特製QUOカード1,500円分														
100株以上1,000株未満	PARTY PARTY運営の婚活パーティー無料ご招待券 (4,000円相当) 1回分														
1,000株以上10,000株未満	PARTY PARTY運営の婚活パーティー無料ご招待券 (4,000円相当) 2回分 IBJメンバーズ(エントリーコース)入会初期費用 100,000円割引券 1枚														
10,000株以上	PARTY PARTY運営の婚活パーティー無料ご招待券 (4,000円相当) 3回分 IBJメンバーズ(エントリーコース)入会初期費用 100,000円割引券 2枚														
1年以上長期保有100株以上	フラワーギフト券 1,000円														

(注) 当社株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができないものと定款で定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに有価証券報告書の確認書

事業年度 第11期(自平成28年1月1日 至平成28年12月31日)

平成29年3月28日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第11期(自平成28年1月1日 至平成28年12月31日)

平成29年3月28日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第12期第1四半期(自平成29年1月1日 至平成29年3月31日)

平成29年5月12日関東財務局長に提出。

第12期第2四半期(自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)

平成29年8月14日関東財務局長に提出。

第12期第3四半期(自平成29年7月1日 至平成29年9月30日)

平成29年11月13日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

平成29年3月29日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

平成30年2月19日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(会計監査人の異動)に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自平成29年4月1日 至平成29年4月30日)平成29年5月10日関東財務局長に提出。

(6) 有価証券届出書及びその添付書類

平成30年2月26日関東財務局長に提出

第3回第4回新株予約権(第三者割当)の発行

第三者割当による第3回及び第4回新株予約権(行使価額修正条項付)の発行に基づく有価証券届出書及び添付書類であります。

(7) 有価証券届出書の訂正届出書及びその添付書類

平成30年3月5日関東財務局長に提出

平成30年2月26日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書及びその添付書類であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年3月26日

株式会社 I B J

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 関谷 靖夫
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 原山 精一
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社 I B J の平成29年1月1日から平成29年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 I B J 及び連結子会社の平成29年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社 I B J の平成29年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社 I B J が平成29年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年3月26日

株式会社 I B J

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 関谷 靖夫

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原山 精一

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社 I B J の平成29年1月1日から平成29年12月31日までの第12期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 I B J の平成29年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。